

令和7年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和7年3月5日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算

議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第29号 財産の無償貸付について

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 議会基本条例の逐条解説の作成と公開を求める陳情

陳情第2号 議会運営の基本事項を定めた議会基本条例が形骸化して困るので、
条例に準拠した議会運営を実現する事を求める陳情

陳情第3号 全ての議員が積極的に議論する議会の実現に向けた取り組みを求める陳情

陳情第4号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書

陳情第5号 ドローン事業の総括とゴミ袋代の値下げを求める陳情

第3 休会の件

開 議

令和7年3月5日（水） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上4件を一括議題といたします。

なお、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。

歳出につきましては、途中でありましたので、3月4日に引き続き質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定いたしました。

質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は54ページから

226ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。それでは、一般会計の新年度予算、歳出のほうの質問をさせていただきます。通告いたしましたのは全部で6項目になります。

最初にページ70ページ、総務管理費、移住・定住PR事業300万円についてお伺いします。この事業は、それこそ子育て支援のことも含めて、移住・定住も推進していくということにおいての事業ということだと思いますが、まず子育て向け移住者の住宅を借り上げるということですが、試験的な勝浦市の移住体験ですね、そのことだと思うんですが、まず、この月額5万円で10か月間、そして6棟借り上げるという予算になっていますが、中古住宅の予定ということですが、この住宅の規模、これが戸建てなのか、それともマンション等も含むかもしれないけど、この借り上げ予定の住宅の規模と、あと借り上げ予定の箇所。例えば勝浦もいろんな海岸方面、そして里山方面もありますので、その辺を含めて、この6か所はどのように配置していこうと考えているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず住宅の規模に関しましては、子育て世帯ということで、ファミリー層が利用できる住宅ということで想定しております。

また、6か所につきましては、住宅のほうが御用意できるかどうかというところもあるんですけども、考え方としましては4地区、勝浦の勝浦、興津、上野、総野、4地区プラスほかに2地区ということで、6か所ということで予算上は考えております。以上になります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） ファミリー層が体験して住まれる住宅ということですが、ファミリーですので、当然子どもさんが一緒にいると思われま。そういった場合どのくらいの、例えば今、4地区プラス2地区ということでありましたけど、いろいろ最近、空き家が相当増えていますし、空き家の賃貸ですね、5万円も出せば貸してくれるうちは相当あるんじゃないかと思えますけど、なかなか難しいところもあるのかなと思えますけど、どういう、戸建ての家なのか、それとも、その辺がアパート、マンションなのかということもまず、どのように考えているのか。

例えば上野、総野地区になれば子育てといえれば農家住宅の空き家等にもなってきますし、勝浦方面ですと、海岸沿いとか、いろいろあると思います。その辺をもうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

それと、あと子ども、要はファミリー層で子どもが必要だということになりますが、例えば仮に勝浦に来て10か月勝浦で移住体験、これ2地域居住じゃないとは思いますが、それも含むのかな、子ども、学校を対応とかそういうもの、または保育園、こども園、そういう対応も恐らく考えてはいるんだろうと思いますが、それについてお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず住宅の規模に関しましては、詳細についてはこれからというところになりますが、今の想定ですと、戸建てのほうを考えてはおります。

また、子どもが御一緒にということで当然考えておるわけですがけれども、学校とかの関係は、お試し住宅ということで、家族のそのお子さんが何歳か等にもよりますけれども、例えば2地域居住も含めてということになりますので、1か月2か月丸々住んでいただくというよりは、週末ですとか祝日も含めて、例えば月に1回週末来ていただくですとか、毎週来ていただくですとか、そういった利用のほうを考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） あと、やはりこの地域で、仮に、今、2地域居住というのも入ってきましたけど、駅近であれば、また商店街近くとか、市街地であれば特段問題ないと思いますけど、例えば興津、興津も商店街ありますので、上野、総野になると必ず車が必要になります。ですから、その辺の条件も出していったら、それがお試しになるとは思いますけど、そういうところの手当てというのは考えているのか、ないのか、それについてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。現在申込みいただいている3組につきましては、自家用車持っていらっしゃるというお話でいただいているんですけれども、今回、千葉スバル株式会社様から車のほう無償貸与ということで2台お貸しいただけるといってお話もありますので、そういった車を使いながら生活していただくということで考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 分かりました。

次に72ページ、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業についてお伺いします。ふるさと納税の関係全般がこの説明書のほうに、補足説明資料には書かれています。その中に、やっぱり昨日も話が出ていましたけど、ふるさと納税の在り方、そしてまた今後ふるさと寄附金の減額もある中において、特産品の事業が組まれています。これについて、この資料も見ますと、補足説明資料見ますと、お礼品等の配送、そして寄附の受付から全てこれ、ここにあるのは、さとふる、楽天ふるさと、ふるなび等いろいろ書かれていますけど、これが、このことについて昨日も説明ありましたが、いま一度、大分変わってくるんじゃないかと思っておりますので、来年度この辺がどのように変わってくる予定なのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業ですが、おっしゃるとおり勝浦市の特産品等を贈呈し感謝の意を表すための経費となりまして、補足事項に書かれておりますが、こちらのほうでポータルサイト上は、来年度にしましては、今の今年度のポータルサイト、さとふる、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天ふるさと納税といったところ、ほかにも幾つかございますが、そういったところで寄附の受付をするところがございます。

12月から始めましたAmazonのふるさと納税に関しましても入っております、昨日御説明させていただきました中間事業者に関しましては、現在はさとふるが基本的に一括してやっておりますところですが、そちらのほうを少し丁寧に分けて、さとふると、AmazonはAmazonの関係で一本で、その他をほかの事業者と連携して、寄附の向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） やはりこのふるさと納税の関係、非常に勝浦市の財政には相当寄与していただいていますし、今までも関東で上位、全国でも上位のほうになっているふるさと納税寄附金のある勝浦市なんですけど、これが、昨年からも言われていますけど、徐々にこの納税額が落ちている中で、やっぱりここを、いま一度踏ん張りを利かして、新しい産品等も含めながらやっていかなきゃいけないんだろうと思います。

そこで、ポータルサイト等についても、いろいろ書かれていますけど、これは昨年の12月20日に勝浦市、楽天グループ株式会社さんが包括連携協定を締結したということもありまして、この楽天グループさんを見ると、やはりこの連携の内容にふるさと納税に関する事項が入っています。この資料の中にも楽天ふるさと納税等が入っていますので、今回この締結と今後のこのふるさと応援寄附関係が、やはりシフトとしては、楽天さんにかなりシフトしていくために包括協定結んだのではないかと、私はそのように解釈しているんですけど、この楽天さんについては、もう全国で、もちろん大企業ですし、こういうことについてはたけている企業だと思いますので、その辺について今後、今話があった中間事業者が、さとふるさん、Amazon、その他ということですが、楽天との関係を、やっぱりせつかく協定を結んでるのであれば、その辺をもっと強力で押し進めてもいいのかなと。

楽天さんが勝浦のふるさと納税に対してどのような考えを持っているかというの、協定を結んだときにはあると思いますので、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。楽天グループとの包括連携協定、昨年度12月20日にやりまして、その中で、ふるさと納税に関する事項に関しましては、これまでもポータルサイトとして楽天ふるさと納税、2018年から参画いただいております。現在も100を超える返礼品を掲載いただいております。また昨年、令和6年10月には、ふるさと納税の返礼品の販路拡大や新しい返礼品の開発を希望する事業者向けに、楽天のふるさと納税担当者が講師となりまして、勉強会も開催していただいております。こうした勉強会も来年度も続けていきたいと考えております。本市のふるさと納税において寄附が減少する傾向がありますので、連携を図ってまいりたいと考えております。

楽天にシフトするののかという御質問があったかと思うんですが、そちらにつきましては、もちろん今までさとふるが一番強いということで一番御寄附を集めていただいていると。Amazonもふるさと納税に参入していただきまして、勝浦市でもAmazonの受付も始めました。楽天のほうも同じく、特に楽天一点集中というよりは、楽天のほうも引き上げていきたいというところは考えておりますので、そちらのほうで楽天のふるさと納税、全国的にも大きな規模を占めておりますので、そういった意味で連携を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） その中で、特産品をやっぱり開発していくことも必要ですし、この来年度20億ですか、数字としては、そういう数字が出されていて、今までよりも落ちてくるという中において、その原因は、一つは魚の加工品会社がいすみ市に加工場が移っているという部分もかなり大きいと思うんですけど、やっぱりそれでも、その加工会社も勝浦にあるし、また新たに

勝浦のこの漁業振興の意味からも、そういう部分をもっとPRしていくことが必要ではないかなと思うと同時に、勝浦にはほかにも、上野、総野地区の農業関係も、やっぱりこのふるさと返礼品の中に。

私は、今すごくお米が非常に高くなってきて米不足、これは政府のいろんな方針もあってということもあるんでしょうけど、これからやっぱり温暖化の状況で米なんかもどういう状況になるか、まだまだ予断が許されない状況の中に、この勝浦の米なり野菜なり、なかなか外に出すほど生産量があるのかって言われると、いろいろあるんですけど、勝浦のお米は夷隅郡内でも、いすみ米よりも勝浦の米、本当にうまい。それは場所によるんですけど。そういうところもあって、もっと特産品として、大森地区のほうで基盤整備も進めている中で、その辺を、ふるさと返礼品のお米を作るんだというようなことも、私はこれからやっていっていいんじゃないかなと思うわけですよ。農家といろいろ提携して、ふるさとを返礼品用のおいしいお米を作ってもらおうと。それにはやっぱり技術があるんですけど、技術と場所によりますけど、その辺をもっとPRしてもいい、やっていただければいいかなと思いますけど、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。ふるさと納税、本市においては、やっぱり海鮮系の水産物、加工品などが多くを占めておりますけれども、議員おっしゃるとおり、お米のほうも返礼品として現在も出しておりますけれども、割合的には少ないところになっておりますので、来年度以降、力を入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。終わり。3回。

○6番（鈴木克巳君） これ終わり。

○議長（佐藤啓史君） 終わり。次の質問してください。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは141ページ、クリーンセンターの関係について、修繕関係ですね、お伺いします。今回、当初予算に多額のどうか、今のクリーンセンター、とにかくあと8年、最低でも8年は維持しなきゃいけないということの中で、これまでもずっとクリーンセンターは年数、もうほぼその機材が耐用年数過ぎている中で、毎年毎年、億単位の修繕をやっています。今回も大規模修繕ということで施設改修が行われる予定になっていますし、これは当然やっていかなきゃ、市民のごみ問題は停滞するわけにはいきませんので、これは予算としては当然上がってきて、今後8年間だか、その辺はよく分かりませんが、いずれにしても可燃ごみが処理できないとなると困ることありますので、この改修工事、今回クリーンセンター施設改修工事6億8,000万について、もろもろ書かれていますが、いま一度、この工事内容の詳細についてお伺いすると、あと、この工事については、やっぱり炉の工事になると思いますので、当然ながら一時的には焼却できない期間があるのではないかと思いますので、これまでも何度もやっていますが、一時的に停止した場合の市民への影響についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。まず工事の詳細というところでございますが、クリーンセンター施設工事費の6億8,603万7,000円のうち4億5,870万円につきましては、令和6年9月議会にて御承認をいただきましたクリーンセンター施設改修工事となります。この内容は、給塵機装置、また給塵機装置の制御盤などの交換工事になります。給塵機装置は投入ホッパー

に貯留したごみを一定量連続して焼却炉に供給する設備でございます。そのほかの残りの工事として、改修工事として1億8,409万6,000円、また高圧トランス更新工事など4,324万1,000円となっております。

主なものの内容としては、改修工事、こちらに関しましては、処理品バンカの交換、また煙突上部の外側の補強材の交換などであります。処理品バンカにつきましては、ろ過式の給塵機内で集めた飛灰を貯留するための設備で、経年劣化が著しいことから更新をいたします。煙突上部の補強工事に関しましては、煙突上部に補強材を巻いてある部分があるんですが、そこもやはり著しく経年劣化が発見されたことから、その部分の交換を行うものであります。また高圧トランスの更新、これに関しましては、高圧トランスの中に低濃度PCBを含んでおります。PCB特措法により、令和9年までにこれを処分しなければいけないというものでありますので、その工事を行うものです。

また、工事期間中の市民への影響でございますが、市民生活に影響のないように可燃ごみを外部搬出するなどして処理をいたしますので、収集に係る制限やクリーンセンターへの持込みに係る制限は一切ございません。また、クリーンセンターに持込みされる方には計量の際にお声がけを当然しますし、注意喚起や、あと場内に周知看板、誘導看板等を設置しまして、安全の確保に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） これ設計上の問題にもなるでしょうし、ここクリーンセンターについては、もう荏原さんがずっとやってきて、計画的に今までもやってきている改修工事等もあります。これから先って、もう未来永劫にここ焼却場は使うことになりませんでしたので、あと、そういう市原との関係等を含めて、焼却炉については、あと8年ぐらいだと思うんですけど、今回これをやることによって、この同じような工事はもうその中で、それは使い勝手によって違うと思いますし、焼却方法が特殊な焼却方法を使っている勝浦、特殊というか、流動式というか、中で砂を回転させてやっているという、ストーカとは違う方式なので、かなり炉に対しての影響はあるというふうに以前から言われていましたので、この今回の工事については、また同じ工事がこの中で発生するということはあるのか。実際、事故が起こるか分かりませんが、今の予定の中ではどうでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。これらの工事につきましては、プラントメーカーのほうから、令和14年までもたせられるものの工事の提案をしてほしいということで提案をいただいております。これ以外の工事に関しましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、事故はまた別の話として、修繕したところにつきましては当然、維持ができるというものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） これは来年度の事業で、来年度また、いろいろほかにも維持補修関係、出ていますので、今後、やはりこのごみについては相当お金かかるんですけど、これは極力、最低限の中でやっていただければというふうに思います。

あと、市民への影響はないということですので、その辺は万全を期していただければというふうに思います。

次に、147ページの地域間交流（市民農園）事業についてお伺いします。市民農園事業も、もう始まって20年以上たつかな。これは、やはりその、いわゆる家庭菜園以上に農地を借りてという、一般の農家じゃない方たちが農地をつくりたいということで、市民農園、一時相当はやっていました中で、勝浦市も大楠のほうに借りてやっているんですけど、現在、市民農園の箇所はどのようになっていて、どのくらいの面積があって、また、どのくらいの人が使っているのか。区画とその使っている人と、あとは使っている方が、もう相当昔からずっと使っている方もいると思うし、あとは新規で入りたいという方もいると思いますが、その辺の市民農園に関する状況全般についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。地域間交流事業、いわゆる市民農園事業についてでございますが、議員おっしゃいましたとおり、農業者以外の方が野菜や花等の栽培をして自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることを目的に事業実施をしておるものでございます。令和6年度、現状ですと39区画ございまして、おおよそ一区画60平米ほどでございます。令和6年度中に一区画、半分というんですかね、2人の地主の方から借りて運営しているんですけども、お一方のほうから、どうしても返還してほしいということでございまして、7年度につきましては35区画、一区画当たり30平米ということで運営する予定でございます。

現在の利用の状況ですけれども、令和6年11月時点でございますが、34人の方に利用いただいております。市内の方、市外の方、おおよそ半分、17人の方が市内の居住と、残り17人の方が市外の居住ということで御利用いただいているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今説明していただきましたけど、39区画で、地主さんが2人いて、1名が土地の返還を求めているということで、それ、いつ頃の話で、今年度中のもう返還なんだろうと思いますけど。あと区画が、今やっているのは39区画で60平米が、35区画になって30平米と半分になっちゃうんですね。それらについては借りている人はどういうふうに思っているのかということですけど、やっぱり野菜作り等は、少なくとも1年ぐらいは余裕を見ておかなきゃいけないかなと。畑、農地を耕して、いろいろ耕す前にも農地の土壌の改良とかありますし、土壌改良して耕して種をまいて、できるまで。私も少し家庭菜園的にやっていますので、昔からやっているの、最低でも野菜は半年以上、7か月から8か月は確実にかかります。釣りと違って、行けば野菜できているって話じゃないので。そこを考えると、今回この面積が減っていく部分については、利用者さんとの話ができていられるんですけど、どうなっているのかなということと。

あと市内市外、これは基本的には私は市内というか、だと思ってしまうんですけど、市外からもですね。市外というと、以前は本当に都市部から、2地域居住みたいのて来て、住所は勝浦市以外で、勝浦に別荘とか持っていて、やっている人もいると思うんですけど、その辺がもうちょっと詳しくお聞きしたいのと。

あと、今2人、地主さんが1人減る、返してくれということがあって、実は市長への手紙の最近のやつで、ナンバー21に大楠交流農園というのがあって、ちょっと私それを見た、読んでんですよ。そうしたら、ここにはやっぱり今まで借りている人が土地の返還を求められて困っていると、いわゆるそういうことが書いてありまして、去年の話ですけど、今年の3月31日ま

でに土地を返還を求められましたと、市から。それはさっき、今、課長言われた1名の方が市に対して返還を求めてきたので、その返還するために作っている人に返還を求めたんだらうと思いますが、11月22日付の文書というか、去年のですね。それで3月にいきなり返してくれと言ったんですけど、その人はもう既にこの春に収穫する野菜を苗を植えてしまっている状態ですということが書かれているんですね。それに対して市のほうは、地主に対して3月31日までに土地を返還する必要があるので返してくれと、御理解お願いしますというふうに回答しているんですけど、これやっぱり借りている人の気持ち、借りている人がどういうふうな対応でやっているかというのは、農林水産課の担当は、その辺、十分考えていたんでしょうか。いきなりこれ言われても、作っているほうは種まいちゃって、もう芽が出てきて、来年春、何かの野菜ができますよということまで準備してきたのに、いきなり3月で返してくれと言われても、これは非常に問題があるんじゃないかなと。その辺はやっぱり、今まで使ってくれた人に対して、最低でもその野菜が収穫し終わるまでは対応してあげるのが当然だと思うんですが、ここにはもう返してくれということしか書いていませんので、この辺の対応をどうだったのか、その辺について、これ市民からそういう切実な問題がありましたので、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農地の返還につきましてでございますが、時系列順で申し上げますと、令和6年9月、お二人いる地主のうち、おひとりの地主の方から、ちょっと都合で農地のほうを返還してほしいという連絡が入りました。当初は、すぐ返してほしいということでお話、こちらいただいたんですけども、先ほど議員がおっしゃっているとおり、いろいろ手が入っている土地でございますので、せめて年度末までは貸してほしいというところで交渉したところでございます。翌10月に農業委員会のほうの正式に移動の許可が下りたことから、返還する区画の市民農園利用者の方々に、7年3月をもって利用ができなくなりますということで通知をさせていただきました。

その際、農林水産課としては、なるべく皆さんに迷惑をかけないようにということで、近隣農地を代替地とすることができないかということで複数の農地所有者の方と交渉をさせていただきましたが、代替地として借りることが残念ながらできませんでした。それを受けまして、令和7年2月に利用者の説明会を開催いたしまして、令和7年度以降も利用ができる区画を半分に分割させていただき、返還を求められた区画の利用者が、その分割した残りの区画を利用することで、令和7年度の運営を図っていくということで、当然渋々だとは思いますが、皆さん御了解をいただいたところでございます。

その結果、返還後の区画を再調整して35区画といたしまして、一区画当たり30平米となったというところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○農林水産課長（君塚恒寿君） すみません。先ほどの利用状況、答弁漏れありましたので。利用状況、市内の方が今のところ17名、市外が17名ですが、その市外の方で、さらに千葉県外ということで12名いらっしゃいますので、この12名の方は、議員のおっしゃる都会から来て週末利用されている方ではないかというふうに思われます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 市民農園ね、今言われた市外の方、市内の方も、農地のない方が野菜作り、

最近すごく多くなっています。やっぱり市民農園というのは、それなりの市民農園に関する法律に基づいて設置しているものですし、一般的に農地が空いているから使っているよという、いわゆるこれは農地法に基づかずやっているところも多々ありますけど、農地をそういうふうに使ってもらうことによって、やっぱりこの有害鳥獣の防止なんかにも十分に役立つ話なので。

ただ、この市がやっている市民農園、これを苦渋の決断で60平米を30平米、理解いただいたと言いますが、60平米と30平米だと本当作っているほうも、やっぱり野菜のこの計画をしていっても、野菜って基本的に同じものを毎年同じ場所で作れないんですね。ですから、ある程度空かして、1年ぐらい空かして作っていくということも、作っている人たちはみんな知っているはずでして、それが半分になっちゃうと、じゃあ、もう野菜作れなくなっちゃうよということとは本当に大きいと思うので。

であれば、もっと、今、大楠だけじゃなくて、ほかにも農地、実際、もう畑については使っていないところ結構あるので、そういうところも含めて、やっぱりこの市民農園をもう少し活性化させることは十分に、今後の移住・定住施策を含めても、もっと大きくしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、その辺について今後、これは今回、7年度減ってきてしまいますけど、その先、7年度に、やっぱりそういう新しい場所も探していく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺について、今後の対応についてお考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。今回、代替地の関係で、耕作放棄地等も含めて検討はいたしました。しかしながら、耕作放棄地については雑草の除去等に結構多額の費用がかかるということで、代替手段から除かせていただいたところでございます。

ただ、近隣の農地、まだ複数ございますので、今後も交渉をさせていただきまして、貸していただけるということでございましたら、市民農園として活用について、また検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 続いて149ページ、有害鳥獣防止対策事業。これも昨日、同僚議員から有害鳥獣防止対策については話が出ていましたが、私は、この有害鳥獣防止、当然これまでももう、それこそ30年以上前、もっと前だ、私が30代のときだから40年ぐらい前からですね、もうイノシシ、シカが出始めて、そこから始まっている事業で、今では特にキョンが非常に増えている。イノシシも相当増えていて、実際には減額するぐらいのことでしたので、捕獲頭数が減っている、目的は大きくしても、なかなか捕れない状況があったということですが、特に今回質問するのは、このキョンについて、やっぱり市長も6次産業でキョンの肉もこの対象になるんだということでお話をされていますし、当然、いすみとか、館山市あたりもキョンの皮を使って、非常にこれを有効活用していくと。ですから、ただ邪魔だから捕るだけではなくて、捕ったものを肉は肉、使える皮とか、そういうものは有効に使う、その手段を勝浦市としても、キョンの発祥の地ということがうたわれていますので、言われていますので、その辺をやっぱり検討するじゃなくて、もう実際にその方向に進んでもらいたいと思うんですけど。

その中で、それはそれとしましても、キョンがとにかく増えている中は、この市の事業でやっているのは、あくまで農作物の被害対策ということの事業化ですし、県もそうです。要は、被害があるから被害を食い止めるために事業を行っているということですけど、これ農作物ば

かりじゃなくて、これ前回も言いましたけど、やっぱり生活圏に、キョンの場合はですね。ほかのシカやイノシシはなかなか生活圏にまだ入ってきていませんけど、テレビ報道だと、もうイノシシが市街地に現れているというようなことも言われていますけど、特に勝浦の場合のこのキョンについては、もう被害、農作物。実はキョンの農作物被害って、そんなに多くはないんですよ。かえって住宅地に入り込んで花などを食害しているというのが大きくて、市長も御存じでしょうけど、ミレーニアは、もう行けば毎日いますし、私も毎日見えていますので、自分の周りで。とうとう我が家にも入ってきています。

そここのところで、前回も言いましたけど、被害防止対策を、やはりこの生活圏内、生活居住圏での被害の防止も、これは、農業費の対策事業ではなくて、環境衛生部分も含めて対策をする必要があると思いますので、その辺について、前回も同様の質問をしていますけど、緩衝帯の整備事業等もありますが、もっと細かく、きめ細かな個々の対応はできないのかどうか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。キョンなどの生活圏内への被害防止の対象枠の拡大ということですが、近隣団体で実施している例もございましたので、関係各課含め、その効果等についてさらに研究してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 答弁は研究してまいりたいですけどね、やってもらいたいです、もうそう、本当に。で、何をやるかといったら、農業のほうも、以前は畑の電気柵囲いも、県の補助金を使っていくと、最低でも農家3戸ぐらいの集団でやりますよということが県の補助金の対応策でしたけど、これも市の議会のほうで決めていって、1戸単位でも、市単でこの柵、電気柵をやったときには対応しますよと。非常に市民から評価を受けました。

今度は農地の囲いじゃなくて、やっぱり家庭内のそういうこと、キョンの侵入防止を防ぐための策を、いっぱい皆さんやっていますので、その辺まで今度は広げていってほしいなと思うんですけど、その辺の市民生活の影響に対する考え。研究するということですので、ああ、そうですかというよりも、もうちょっと積極的にやっていただきたいと思うんですが、その辺についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。今回、サルの駆除プラス緩衝帯の整備等々進めてまいりますので、まずはこういった事業を先に進めた上で、先ほどの答弁のとおり、近隣団体で行っている例について、その効果等をさらに研究してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、時間ちょっと押しちゃったんですけど、最後に海水浴場開設事業、ここでやっぱり、昨年度も提案しましたが、今年もいろいろお金、相当かかってきます。それも予算書を見れば分かります。

そこで、ライフセーバーだけではなくて、そこに災害協定で結んだドローンを監視に使ってはどうかという提案もさせていただきましたが、今回それはまだ行われる様子がありませんので、このことについて、状況的なものについてお伺いをします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私どもも昨年来、ドローンの監視の有効性について、他の自治体の事例でありますとか事業者様などから情報を得るなどしてきたところでございます。その中では、やはり技術の進歩によりまして、従来の目視によるものとは全く違うアプローチで監視できることであるとか、安全な海としての対外的なアピール性もあるというふうに認識したところでございます。

今回予算化するまで至っておりませんが、引き続き可能性については研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私のほうから何点か質問させていただきますが、私のほうから主に現状や積算根拠について、それを中心に伺いたいと思います。

まず第1点目に、ページ68ページのデマンドタクシー運行事業についてですけれども、この事業費の積算根拠と今までの利用状況、過去にも御説明あったかと思いますが、再度伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシー運行事業の積算につきましては、1台当たり3万6,300円で、現在3台で1日10万8,900円。これに292日運行として掛けますので、3,179万8,800円となります。こちらから運賃収入の見込み、1か月15万円で見込んでおりますが、年間180万円、こちらを引いた2,999万8,800円、予算上は2,999万9,000円ですかね、となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬清議員、質問のとき一応ページ数をお示ししていただいてから質問して。通告書には書いてあるんですけど、何ページの何々という形でお示ししてから。はい。一応最初に、そのように私からお伝えしてありますので。

じゃあ、2回目の質問、お願いします。

○5番（岩瀬 清君） 今の関係で、今後の、このデマンドタクシーの台数を増減するような検討はされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。令和6年度、2台から3台に増やしまして、来年度以降、現在のところ、もう1台増やす等のことは考えておりません。

改善としましては、共通乗降場所の追加を検討するですとか、デマンドの運行システムの導入などは検討しまして、デマンドタクシーの運行自体の改善に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。確認ですけれども、このデマンドタクシー、バスとか、そういった公共交通ですか、そういったところがないところで始めたという記憶なんですけれども、現行の運行の地域の範囲、現行運行されている範囲をちょっと教えていただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。利用区域は上野地区全域、大沢、浜行川、小松野、大楠、松部、串浜の一部、興津地区の一部、10月からは部原地区、新官の沿

岸地域も追加しているところです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑は……。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次の質問なのですが、ページ数、次のページ、69ページ、地域モビリティ推進事業。議長、こういった形でいいですね。

○議長（佐藤啓史君） そうです。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。ついてお尋ねしますが、このデマンドタクシー運行管理システムという内容がこの予算書のほうに出ていると思いますけれども、モビリティ、移動手段というふうに解釈しておりますけれども、具体的に、この今、先に質問した内容と比較しながら、できましたら、このシステム、どのようなシステムなのか、ちょっとお教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシーの現在の運行に関しましては、電話で受付をしまして、その受け付けた方に配車ですとか連絡等を、運転手への連絡などを行っていただいているところです。

今回、デマンドタクシーの運行管理システムに関しましては、いろいろな自治体でいろいろなシステムあるところですが、本市では効率的な自動配車、自動ルート生成が可能であること、乗車予約をスマートフォンからできる、利用者からの予約を運行車両へリアルタイムで配信できる、電話受付したものをオペレーターがシステム登録できる、そういったことを考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。この利用者からの予約、要望等、そういう集約する何かしらの、やっぱりタクシー会社とか、そういったものが考えられると思いますが、その辺ちょっとどういうふう集約しているか、お教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） 利用者からの要望の集約自体は、交通事業者には委託しているところではありませんので、日々の運行の中で、そういった御意見があれば、市にも報告いただいているところであります。

また、2年に1回、交通関係、デマンドタクシーですね、アンケートを取りますので、そういったところで市役所としても把握しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。それでは、今まで主に上野とか大沢とかという活用範囲、運行範囲をお示しいただきましたけども、それを踏まえて、この新たなモビリティ推進、この範囲、新たな範囲があるかどうか、また、それに伴う今までの運行地域との相違点などがあれば、お教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシーの新たな運行地域としましては、部原地区の全域、新官の沿岸地域、勝浦地区内での共通乗降場所の移動といったものを追加しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。また疑問に思うことは委員会のほうでお尋ねしたり、直接伺いますので、よろしく願いいたします。

次に、ページ93ページ、保健福祉センター管理運営経費についてお尋ねします。現在の福祉センター、過去の議場での他の議員からの質問で、たしかお寺所有の土地だったと思いますけれども、この福祉センター解体撤去後、今まで年間100万超えだったように、間違っていたら指摘をお願いしたいと思いますけれども、何某のお金を賃料としてお支払いしていたと思うんです。そのことを含めて、撤去後こういったものはどうなるのか、お教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。保健福祉センターの解体工事につきましては令和7年度中に完了する予定でありまして、土地の賃借契約期間についても7年度末の令和8年3月31日までとなっているため、令和8年度以降は賃借料は発生しないものであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。これ以上ちょっと疑問があったんですけど、これ後ほど、また委員会、本会議等で質問させていただくことにします。

次です。ページ数で148ページ、価格高騰対策支援事業、飼肥料等価格高騰対策支援補助金について伺います。昨年度以上に物価が、あらゆるものが高騰しております。食品から燃料、お米もそうですけども、あらゆるものが現状、高騰しておりますが、昨年度と比較して、どのようにこの予算は積算されたのか、伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。こちらの飼肥料等価格高騰対策支援事業でございますが、計算式そのものは令和5年度のときと同様の経費の10%ということで計算させていただいております。

物価高騰分、経費がかかっておるということで認識しておりますので、その経費に対して10%、計算は変わりませんが、補助の金額はこれにより上昇するというふうに認識しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、昨年、決算審査時に資料を提出していただきまして、拝見させていただきましたが、たしか予算に対して申請額でいうと、簡単に言うと余ったというか、予算額が、だったと思うんですけども、そういったことを踏まえてお尋ねしますが、次年度この支援条件、たしか50万円を上限とするというような記述があったと思いますが、上限の見直しはされなかったかどうか、それをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。こちらの補助につきましては、市内の農業者、畜産業者の方に補助するものでございますが、農業者の方につきましては、前回の30万円から50万円と、上限のほうは上げさせていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。課長、私の認識不足で、初めから50万だと勘違いし

ていました。すみません。30万だったんですね。前年よりも上がったということは、昔、私も米農家やっておりましたので、今、人に作っていただいていますけれども、しょっちゅう田んぼ見に行ったり、現役の耕作者と話したりしております関係で、皆、市民の方、農業関係者は喜ぶと思いますので、ありがとうございます。

もう1点だけ続きで伺いますが、昨年度を踏まえて今年度、市民、農業者、耕作者にどのようにこのことを周知していくか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ではありますが、午前11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。飼肥料等価格高騰対策支援事業の周知の方法でございますが、農協の広報誌、市のホームページ、市の広報を活用して周知を図りたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ちょっと今、聞き取れなかった部分もあって申し訳ないんですけども、農業者、耕作関係で、今うちにも書類来ていて、提出しなければいけないものがあるんですけど、その耕作者に対して個別には連絡はなされないかどうか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 今の質問、3回目？

○5番（岩瀬 清君） 4回目。失礼しました。すみません。

それと休憩前に、委員会のおきにまた質問させていただきまして申し上げたところがありましたけど、私、予算委員ではなかったので、すみません、訂正いたします。

○議長（佐藤啓史君） まだ指名していないから。

○5番（岩瀬 清君） 次に、ページ数でページ152ページ、防災重点農業用ため池緊急整備事業についてお尋ねします。この緊急という整備事業とありますけれども、市内ほかのため池等、全部問題なかったか、点検はされたかどうか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。防災重点農業用ため池緊急整備事業ほかはということでございますが、こちらに指定されているため池は勝浦市内5か所でございます。今回の杉戸の工事で、こちら1か所に見えるんですけども、上下と分かれておりまして、書面的には2か所対策がなされるということになります。残りの3か所につきましても、今後詳細な調査を行いまして、今後の対応につきましても、千葉県を含め検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） これはため池だけということで、ため池周辺、そういった。こういうことをお尋ねするのも何ですけども、私の地元で、一昨年9月議会、ちょうどここに参集しているときに、朝から相当な大水、大雨が降っていましたが、それに伴って市道が決壊したり、また堰2つあるんですけど、そこの合流の下流のところ、かなり今まで太い金網で積載の大

きいもので土手を積んでいたところとかあるんですけども、それが決壊して、反対側の田んぼの土手が削られてしまったというケースもあるんですけども、堰、ため池以外の、その周辺等も併せて調査したのかどうか。また残りの3か所の調査対象のところ、もし場所が分かれば、お教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。まず残りの3か所のため池の場所でございますが、地区名で申し上げますと松野地区、こちらも上下となっておりますので。松野地区です。こちらも上下となっておりますので、書面上は2か所ですが、実態としては1か所かと思われまして。残りもう一つが串浜地区にあります。

調査のほうのどこまでやってあるかということでございますが、ちょっと今、手元に資料ございませんので、どこまでというところは、申し訳ありません、答えられません。また確認でき次第お答えしたいと思っております。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、お手数かけます。またお教えいただきたいと思っております。

次行きます。ページ157ページ、価格高騰対策支援事業、漁業用燃油価格高騰対策支援事業についてお尋ねします。先ほど農業関係でも申し上げたような内容なんですけれども、昨年度以上に燃料価格が高騰している現状、昨年度と比較してどのように、この事業費を積算したか。私、沿岸の漁業者と直接伺ったことを以前申し上げたと思っておりますけれども、キンメ漁、漁場に行くのに、エンジンの出力を下げ、燃料節約のために出力を下げ、時間をかけて漁場に行くという漁業者に直接話を聞いたことがあるんですね。そのように漁業者の方にとっても、この価格高騰した燃料代に対して個人的にそういった節約をやっている以上、市のほうとしまして、やはり何らかしらの援助が必要だと思うんです。そういった意味でお尋ねします。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。昨年度と比較してというところで申し上げますと、燃料価格のほうを確認いたしましたところ、高止まりしておりまして、大きな変動が令和5年度と比較して見られませんでしたので、令和5年度と同程度の補助ということを検討しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次行きます。ページ数214ページ、芸術文化交流センター管理運営経費についてお尋ねします。この運営経費はどのように積算したか、教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この芸術文化の管理運営経費の積算方法でございますが、この考え方といたしましては、指定管理者が実施しますイベント等の事業、キュステ及びコミュニティ集会施設の維持管理経費、これをまず算定いたします。次に、施設の利用料金とかイベントによる収入、これを算定いたしまして、収入支出の不足分、これを指定管理料として積算しているものでございます。

令和7年度におきましては、管理運営経費、これはキュステ及びコミュニティ集会施設の維

持管理に必要な人件費とか、あるいは通信運搬費、光熱水費、委託料等でございますが、これを1億1,396万9,000円と見込み、また事業費、これはキュステの自主イベントなどに係る経費でございますが、これを1,548万4,000円ということで、支出合計を1億2,945万3,000円と推計いたしまして、そこから施設の利用料金、イベントチケット代、それから自動販売機手数料など収入を1,631万7,000円と見込みまして、この差引きの不足している分、1億1,313万6,000円を指定管理料としたものでございます。

なお、参考までに、この指定管理料でございますが、これはキュステ及びコミュニティ集会施設、これを指定管理者による維持管理運営に移行を検討した際に、5年間の総事業費、これを6億4,347万1,000円、収入を6,092万6,000円と推計いたしまして、その差額である5億8,254万5,000円、これを上限といたしまして、その範囲内で指定管理者が算定したものでございます。

ちなみに、今回の指定管理者でありますコンベンションリンクージでございますが、5年間で総額5億6,453万8,000円で提案されたというものでございます。これは5年間の総額ということでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。昨年、一昨年度の私が課長にお願いして取り寄せた資料の中に800万台の2年連続の営業収支というか、経営ではなく、そういった赤字が出ていたと思うんですけども、私としては、そういったことが毎年度あるがゆえに指定管理制度に昨年の10月から移行したというふうに判断して賛成した経緯があります。そういったことを考えて、少しでも市民財産であるキュステ、そこに対する経費を何とかやっぱり抑えていくというのが財政面でも重要であると私は認識するんですけども、そういったことを考えて、経費の見直しとか、最後にお尋ねしたいと思います。

ただ、今現在の指定管理者の何とかリンクージと言うと思いますけども、かなり普通では勝浦のこういう外房地域に、普通だったら来ていただけないような歌手の方とか、芸能関係の方ですか、それを地元にあった低料な料金で呼んでいただいている、私は本当に感謝しているんですね。

そういったことも含めて、今後こういったキュステの運営管理について、特に配慮されているような、見直しをされるような部分があるんでしたら、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先にお渡しした資料でございます、そのマイナスというのは自主事業、今までキュステのほうで行ってございました自主的な事業につきましての赤字でも、これは適正かどうかは別にいたしまして、収入と支出、歳入と歳出の超過額ですね、歳出超過額をお示したものでございます。

今回のこの指定管理者によります管理運営、この移行でございますが、これは専門業者としての知見を生かしまして、キュステ及び市内に4か所ございますコミュニティ集会施設、これの管理運営をしていただき、かつ皆様に喜んでいただけるような自主事業、これを企画していただくということを目指すものでございます。

まだ令和6年度も、指定管理に移行しまして5か月程度しかたっていないため、なかなか効果を検証するというのは、まだ今、難しいところがあるところでございますが、その対応につ

きましては問題ないというふうに考えているところでございます。

例えばその施設の関係でございますが、私もキュステシネマ実行委員会の委員としてやっておりますが、ハロウィンイベントを行った際に仮装コンテスト、今回はランウェイやりましようというようなことでしたが、その対応におきましても要望に的確に応えていただいているというところを見て、私もそれを見て、すごく即座に的確に応えているということで、さすがだなというふうに思ったところでございます。

また、自主企画の運営でございますが、これは今議会におきまして、いろいろと子育て支援とか言われておりますが、これとリンクしているというわけじゃないと思いますけども、そのイベントといたしまして、「あつまれちびっこ！0才からの親子リトミックコンサート」というのをやっていただきました。これは0歳からの音楽コンサート、0歳からでも楽しめる音楽コンサートでございます。来年度も、まだこれは予定の段階でございますが、案の段階でございますが、こういった子ども向け企画も考えているというところでございます。

また、先日、航空自衛隊中央音楽隊コンサート行いました。この際に、これも、ただここに来てコンサートやるだけではなくて、これは当該音楽隊の地域貢献事業一環でございますが、勝浦中学校の吹奏楽部の生徒たちに実技指導をしていただきました。実際に生徒さんたち来てもらって実技指導、パートに分かれて行いました。その中でも特に打楽器部門については、実際にコンサートで使う楽器、あれを使って指導してくれたということで、これも大変すばらしいことだと私は思っております。

このように、今まで見られなかった企画も実施しておりますので、この指定管理者の移行への効果というのは見られているというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

そうしましたら、先ほどの岩瀬清議員の質疑に対し、答弁の保留がありました。農林水産課長から答弁させます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。先ほどの岩瀬議員のため池の関係につきまして、周辺を含めた調査はというところではございましたので、まずそちらのほうをお答えしますと、こちらで行っている評価、調査の関係は、ため池そのものについてでございますので、その先の河川等々というところまでは行われていないというところになります。

あと実施の状況ですが、目視による評価につきましては残り3つとも行われているというところではございまして、その結果、松野の2か所につきましては特に問題ないと。串浜のほうにつきましては、要防災工事というところでは再調査というところではございますので、今後、地震・豪雨等の耐性評価をいたしまして、今後の対応に向けて協議することになるかと思っております。以上です。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

○議長（佐藤啓史君） 次に、久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） それでは、私のほうから議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算のほうからページ112ページ、民生費、生活・学習支援事業についてお伺いいたします。この大学等受験料及び模擬試験受験料補助金154万7,000円、高校3年生について6万1,000円掛ける23人、104万3,000円、中学校3年生6,000円掛ける24人、14万4,000円、これについて、大学、高校の

受験者全てが対象であるのか、その対象者の条件、例えば年齢等についてお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず、この制度の対象となる世帯の要件がありまして、児童扶養手当受給世帯及びその世帯と同等の所得水準にある世帯、あと住民税非課税世帯となっております。

対象となる受験料につきましては、大学受験のほうが、二十歳未満の子どもが大学、短大等を受験するための受験料及び模擬試験の受験料を補助するもので、大学受験の受験料は、受験回数にかかわらず、受験料の総額に対して上限5万3,000円を補助するもので、模擬試験のほうでは上限8,000円となっております、これを足したものが6万1,000円となっております。

中学3年生のほうは、これは受験に向けた模擬試験の受験料を補助するもので、上限が6,000円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。まずは、その該当者としては、児童扶養手当受給世帯またはそれと同等の所得水準にある世帯の方、そして住民税非課税世帯の方が対象であると。年齢については20歳未満、大学についてはということが分かりました。そして6万1,000円の内訳としては、5万3,000円が大学受験料の上限で、8,000円が模擬試験、中学生に対しては6,000円が模擬試験の上限ということで、承知いたしました。

この補助金なんですが、これ受験者の方の保護者の方にとっては大変うれしい補助だと思います。この受験の受験回数、例えば大学においては1校ということはないと思うんです、受験するのは、恐らく2校3校受けられる方いらっしゃると思うので、この受験回数に上限があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。受験回数にはかかわらず、受験料の総額に対して上限を設けているものであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） では、受験回数には上限はないですけども、受験がこの5万3,000円までが限度ということでございますね。承知いたしました。

そこで、この補助を受ける方、補助金を受けられる方への周知の仕方なんですが、この周知については、どのような方法がされるのかをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。制度の周知に関しましては、まず市の広報、市のホームページなどの一般的な周知の方法と、児童扶養手当の受給世帯につきましては直接お知らせを周知する方法、また中学3年生につきましては、学校と連携して周知をして行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 周知の方法としては、対象者である方に対して、きっちりと周知をしていただいて、こういう補助があるんだということをお知らせいただきたいと思います。

そして、この補助金の支払いなんですが、この支払いについては、どのような支払い方法となるのかをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。補助金の支払い方法は、まずは、これは経費を自己負担していただく、その後に支給対象者であることが確認できる書類や支給対象経費の支出を確認できる書類などを添付した上で申請していただいて、その後に、内容を審査した上、支給することとなりますので、償還払いの方法となります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 今、これ償還払いというお話でございました。ただ、この補助を受ける方の世帯というのは、やはり厳しい状態の児童扶養手当等を受けていらっしゃる世帯でいらっしゃいますので、これを償還払いというのは、一旦立て替えなきゃいけないとなって、大変厳しいものであるのではないかと考えますので、これはいずれまた国が、これは国のたしか施策でございませうけど、いずれ考えていただきたいなとは思っています。承知いたしました。

次に移ります。次、ページ123ページ、民生費、一般事務費（生活保護総務費）の中から委託料、標準準拠版生活保護システム初期導入業務の委託料、これ初めて聞く言葉ですので、この内容と、あとは効果について、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。これにつきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化対象事務について、標準化基準に適合したシステムの利用が義務づけられ、その標準準拠システムへの移行に必要な費用であります。生活保護事務がその標準化対象事務でございませうので、そちらに伴って必要になるものであります。

これが全国で標準化、共通化することにより、人的、財政的な負担が軽減されるとされており、さらにガバメントクラウドを活用した全国的なデジタル化の基盤が構築されるものとされております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 承知いたしました。財政的に助かるということで承知いたしました。

次の質問に行きます。169ページ、商工費、観光誘客促進事業についてお伺いいたします。委託料、観光誘客促進事業委託料1,530万4,000円、これについてクーポン換金費用、客室数671部屋掛ける2万円。671部屋の根拠、そして2万円の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この事業は、参加希望のあった宿泊事業者へ施設ごとに客室数掛ける2万円分を配布し、宿泊客1人当たり2,000円分のクーポンを贈呈する事業でございまして、客室数671の根拠でございませうが、昨年、県の補助金を活用しまして、観光協会が同様の事業を実施したときの参加施設の客室数を根拠としていただいております。また、2万円につきましては、1室当たりの配布上限を10セット、2,000円掛ける10セットということで2万円としたものでございませう。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 御説明ありがとうございました。671部屋の根拠は、これは観光協会が以前行ったものの数ということで承知いたしました。これ2万円についてなんですけど、これは1人2万円、例えば2人で泊まったら4,000円ということではよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 2万4,000円。いいです。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） はい。4,000円。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。そうですね。1人当たり2,000円と考えておりますので、2人ですと4,000円ということになります。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） 承知いたしました。1人2,000円ということで、2万円は上限ということでよろしいのかと承知いたしました。

この事業なんですけど、いつから行うのか、またクーポンが使える事業者、この募集はいつ頃どのように行うのかをお知らせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ただいま想定している期間につきましては、本年の9月から12月頃を利用期間としたいと思っております。

また、事業者につきましては、7月から8月ぐらいに募集したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。9月から12月にこの事業は行われて、募集は7月から8月に募集されるということで承知いたしました。

そして、この1人2,000円のクーポンなんですけど、クーポンは宿泊業者で支払いのときに恐らくもらうものだと思います。でも、この2,000円のクーポンが宿泊だけに使われるということでは、要は市内にお金が回らないのではないかと思います。登録した事業者でも使われるようにするのにどのような工夫がされているのかをお知らせください。

○議長（佐藤啓史君） 久我さん、3回終わっちゃっているけど。

○8番（久我恵子君） そうか。すみません。

○議長（佐藤啓史君） 次の質問してください。

○8番（久我恵子君） すみません。失礼いたしました。すみません。数が数えられない。すみません。失礼しました。

では、次の質問行きます。ページ186ページ、消防費、地域防災対策事業、使用料及び賃借料、トイレカー借上料25万2,000円について、トイレカーの仕様について、要は内装についてお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。トイレカーの仕様については、軽トラックの荷台を改装した小型トイレカーを予定しております。内装は大便秘器1基、小便器1基、手洗い場1か所、おむつ交換台1台で、清潔なトイレ環境を有するものであります。便槽タンクは280リットルで、トイレ使用回数は約200回であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） 内装は大便秘器1基、小便器1基、手洗い1か所、おむつ交換台1台で、清潔なトイレ環境を有するものとのお答えでございました。

便槽タンクは280リットルということで、トイレ使用回数は約200回ということで、となりますと、借り上げの期間と回数を今度お聞きするんですが、災害時に借りるものではないという

ような考えでよろしいのかどうか。だから、どんなときに借りるのか、そして何回分の予算であるのかをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。多くの方たちに広く、平常時からトイレカーに対する認識や理解を深めていただくよう、防災訓練や各種イベントの開催時に合わせ、2回の借り上げを行う予定であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 防災訓練や各種イベントの開催時に合わせて2回分の借り上げというお答えでございました。承知いたしました、こちらについては。

こちらのトイレカーは、どこの業者さんからの貸出しを想定しているのかをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。先ほどお答えしました仕様を装備するトイレカーの貸出しを行うことができる事業者からの借り上げを予定しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 承知いたしました。それでは、トイレカーについての質問はこれで終わります。

次に、ページ188ページ、消防費、防災行政無線デジタル化改修工事の委託料から、防災行政無線戸別受信機調整及びアンテナ設置等業務委託、こちらの1,812万8,000円についてお伺いいたします。こちらの戸別受信機の室内、そして室外の設置の内容の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。戸別受信機をアナログ機からデジタル機に転換を進めていくに当たりまして、電波受信不良により、戸別受信機から聞き取りづらい、または聞き取りができない等の際には、受信状況を改善するため、段階的に措置を講ずるものであります。その順番としては、1番目として、受信不良調査を行い室内の最適な設置環境を特定、2番目として、屋内ブースターを設置して対応、3番目として、屋内アンテナを設置して対応、さらに4番目として、屋外アンテナを設置して対応するなど、4段階での受信状況の改善を行う考えであります。

この業務委託は、ただいま申し上げました各対処方法について単価契約により実施するものであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。これは4段階ということで、1番目として、受信不良調査し室内の最適な設置環境を設定するもの、2番目として、屋内ブースターを設置しての対応、3番目としては、屋内アンテナを設置しての対応、4番目として、屋外アンテナを設置しての対応するというものでございました。

そして、こちらなんですが、結構市内聞こえないというお話を伺っております。そして昨年も一般質問で防災無線の設置を強くお願いしております。そこでなんですが、受信不良調査、こちら30件というのがあるんですが、この根拠についてお知らせをください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。デジタル波は音質が向上する一方で、アナログ波より受信状況は厳しくなります。件数については、現行のアナログ戸別受信機や、消防庁から無償貸与により先行して市内各公共機関等に設置してありますデジタル戸別受信機の受信状況から想定して計上しております。デジタル波の特性から受信状況がよくなければ、まずは受信不良調査による室内の最適な設置環境の特定やブースターの設置により受信状況の改善を図りますが、多くが戸別アンテナ設置による対応となるものと思われることから、受信不良調査し室内の最適な設置環境を特定、屋内ブースターを設置しての対応として、それぞれ30件と、戸別屋内アンテナを設置して対応、また戸別屋外アンテナを設置して対応を、それぞれ200件という差を設けたところであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 承知いたしました。いずれにいたしましても、デジタル化によって防災無線が聞こえないということがなくなるよう、こちらのほう、お願いをして質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 私のほうからは2点の質問になります。

まずページ67、総務費の地域おこし協力隊活用の情報格差解消推進業務委託料についてであります。改めてになるんですけど、この業務内容と目指すものについての説明をお願いいたします。

加えて、地域おこし協力隊なので、3年とか何年か、そういう年数を決めた事業なのかどうかということと、6年度は結局これ事業を行えなかったわけですが、問合せや応募等があったのかどうかについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。地域おこし隊活用事業の情報格差解消の推進でございますが、業務といたしましては、高齢者等デジタル技術に不慣れな方を中心にスマートフォンやタブレット等に関する相談会や教室の企画運営やその講師として携わること及び市民へのサポート、またLINE公式アカウントその他SNSを活用した企画立案、情報発信、周知及び支援、さらに地域DXに係る施策の実現に向けた支援などを担当してもらう予定でございます。

その目指すものといたしましては、同じく令和7年度当初予算に計上させてもらっております地域活性化起業人とも連携をしてもらい、より多くの機会を創出し、様々なケースに対応してもらうことにより、市内のデジタルデバイドの解消を図るものでございます。

年限につきましては、地域おこし協力隊の隊員の任期が最大3年となっております。そのときの状況に応じて、また改めて年数というか、そういったことも決めていくような形になると思います。

6年度の実績なんですけれども、6年度も予算をつけていただいて、随時、隊員を募集しております。今まで3回にわたって募集をいたしまして、計4人の応募があって、その都度、面接、面談を行っていたところでございますが、一つの例としては、採用が決まってから直前に辞退をされたという件、さらに、ほかには、残念ながら採用に至らなかったという件がありまして、6年度はいまだに採用に至っていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 昨年度のこの対価というか、報酬より今年度は3万3,000円上がった26万6,000円ということで、活動経費は200万で、これは変わりませんが、委託料自体が500万を超えてきましたが、それはそれで、いろいろ諸物価高騰、いろいろあるでしょうから、生活する上で、それはもうやむを得ないことだと思うんですけど、昨年度の説明では、総務省のホームページとか、総務省のホームページに地域おこし協力隊のそういう応募するようなホームページありますけれども、そういったものとか、あと3大都市圏からの人を対象といったような説明があったというふうに思うんですけども、今年度の募集方法については同様にされるのか、あるいはまた違う形での募集方法もあるのかについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。6年度同様、総務省等々のサイトに応募を呼びかけて隊員を募集したいというふうに思っております。反応は、ちょっといつもよりも鈍いところもあるんですけども、その都度、応募の仕方を拡大等々、検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 事業としては、ぜひ進めていただきたい事業でありますので、今年の計画の中で推進していただければいいんですけど、一つ考え方として、これ確認をしておきたいんですが、地域おこし協力隊活用した情報格差解消推進業務であるんですけど、情報格差解消業務であれば、特段、地域おこし協力隊でなくても、地域の人とか、地元とか、そういう形で対象になるべき人もいるだろうなど。しかも今回500万を超える、経費も含めてなのであれですが、活動費あるわけですから、そういったことで、質問としては、地域おこし協力隊でなくてもいいように思うんですが、その点について、あえて地域おこし協力隊を使うという意味もあるのかも分からないので、その点についての御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。1回目でお答えいたしました地域活性化起業人もそうなんですが、国の制度を活用してデジタルデバイドの解消を図るものですが、もちろんこの方法にこだわるものではなく、デジタルデバイドの解消については努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） それでは、次の質問ということになります。海水浴場の開設事業、ページ164ページですね。昨年の海水浴場の開設は、ここで書いてあるのは7月のということで書きましたが、7月のウイークデーは海水浴場が開設されていないような状況でありました。今年その7月のウイークデーの開設はどうするのか。

併せて、勝浦中央海水浴場は昨年は閉鎖というか、公式には閉まったような状況になっているんですけど、今年はその点についてはどうされるのか。現時点のお考えで結構ですので、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。令和7年度の海水浴場開設予定でございますが、今年度と同様に、鶴原、守谷、興津海水浴場の3か所で開設し、期間は7月19日から8月24日までの37日間、そのうち7月の平日を中心に9日間の非開設日を設けたいと考えておりま

す。

また、海水浴場としては、今年も開設しない予定の中央海岸につきましては、ウォーターアイランド事業を実施しまして、周辺の監視活動は実施する予定でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 分かりました。今年度の予算書は、説明のほうもそうですが、あえてライフセーバーが別な欄になりまして、1,500万円近い予算がかかっているということがはっきりと表記されております。去年もライフセーバーがなかなか見つからないとか、あるいは単価が上がっているとかというようなお話を伺ったわけなんですけど、今年、そういった状況、既に今の時点からライフセーバーの確保といったようなことも、ある程度相談していかなきゃいけないのかなというふうに思うんですけど、そのライフセーバーの確保等についての現状をお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。このライフセーバーの確保につきましては、昨年の海水浴場が終わった後の反省会からもう始まりまして、現在も今年の海水浴場をしっかりと安全管理できるように、ライフセービングクラブさんとは常に情報は共有しております、今年度配置したい人数のライフセーバーについては確保できるというか、できるようなことで今お話を進めているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 最初、後でそうだとということであればそれでいいんですけど、そうしますと、昨年度と比べてみると、今聞いている限りでは、期間とか日にちはともかくとして、内容に関しては、興津海岸のブルーフラッグも含めて、ほとんど変わっていないような状況というふうに理解をしたんですけど、そういうことで間違いないか。もし変更点があったりしたら、それをまた教えていただければというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。大きな開設の方針については変わっていないというところでございますが、今申し上げましたとおり、ライフセーバーの反省とかございますので、その辺、昨年手薄であったとか、ちょっと過剰であったとか、その辺はしっかりと改善して、安全対策にも努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 私からは議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算について何点か質問をしてみたいです。

まず1点目です。ページ数62ページ、総務管理費、市ホームページ運営事業、ホームページ保守運用委託料179万8,000円についてであります。まず、直近の市のホームページのアクセス数やスマホ、PC別のアクセス数の割合などが分かれば、その概要を伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。初めに市のホームページへのアクセス数についてでございますが、令和6年4月から令和7年2月までで139万2,942件、1日平均4,170件のアクセス数となっております。月別に見ますと、特に7月、8月、2月に市のイベントや市の紹介ページへのアクセスが多くございました。

次に、スマートフォン、パソコン別のアクセス数との御質問でございますが、市のホームページにおきまして、スマートフォン、パソコン別のアクセス数を把握する機能は持ち合わせておりませんので、確かな数値はお示しできませんが、総務省が令和5年に実施しました通信利用動向調査によりますと、端末別のインターネット利用者の割合は、重複回答があるかと思われれますが、72.9%がスマートフォン、また47.4%がパソコンからの利用との統計が示されております。このため、本市ホームページへのアクセス数につきましても、7割程度はスマートフォンからのアクセスではないかと推測しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） アクセス状況等、よく分かりました。

今年の2月末ぐらいから、私のパソコン上からだと市のホームページにアクセスしづらい状況が発生しておりまして、過去のデータにアクセスできない状況が続いております。これ私だけでなく、市内の何名かの方から、ちょっと過去の市の情報を調べようと思ったけどパソコンからアクセスできないんだよねってお話を伺ったんですけども、そういう苦情が今現在、市のほうに届いているかどうか、またそういう事象が発生しているかと把握しているかどうか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。現在のところ、そういった苦情の電話等はいただいておりません。ただ、端末によって市のホームページが見れないということはまた問題でもございますので、保守委託業者と事象の確認を行い、適切な対応を取ってまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） セキュリティの関係で個別にはじかれている可能性もあると思いますので、ちょっと確認をしていただければと思います。御答弁は結構です。

次の質問であります。ページ数69ページ、総務管理費、地域モビリティ推進事業3,479万9,000円について伺います。4項目質問してございますので、1つずつ質問をしてまいります。

まず1項目め、自家用有償旅客運送導入業務委託料385万円について、令和6年度予算との内容の差異を伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらの業務、導入業務委託としてプランニングサポート、システムの設定、ドライバーや利用者の説明、サポートなどが含まれているところです。

令和6年度の当初予算においては6か月間で本格導入として目指しておりましたが、先行自治体ですとか事業者と協議、聞き取りなどを行う中で、実証運行期間があったほうが好ましいという判断をいたしました。そうしたことから、導入のための事業期間、もともとの6か月から令

和7年1月から始めまして、7年度においても、その導入の調整、協議等が必要となりまして、事業期間を延長し、実証運行から本格運行までのサポートなどが入っておりますので、大きくくりで言いますと、その実証運行分を追加したことにより、その導入業務委託が増加しているといった内容になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それと、昨日質問した令和6年度の補正予算として、昨年度の有償旅客運送導入業務委託料792万について質問したところ、そのほとんど導入業務は全て完了しているというお答えだったと思います。今回それに加えて、改めて実証実験の導入調整ということで予算をつけているということでしょうか。

であれば、この予算の説明書の中には、その点が書かれていなかったというふうに思いますので、この中にはプランニングツール作成、各種サポート費としか書いてありませんでしたので、その辺の説明がちょっと不十分だったかなというふうに思いますので、今の説明でよく分かりました。よろしく願います。御答弁は結構です。

次の2項目めの質問ですけれども、自家用有償旅客運送管理業務委託料232万円について、まず1つ目、運行管理委託料250円とあります。これ昨年度より50円上がっていると思いますが、この増額の理由を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。運行管理委託料につきましては、1運行当たりの料金の半額というふうに現時点では考えております。昨年度200円だったのは、400円の半額の200円、令和7年度につきましては500円の半額の250円ということになります。

400円から500円への増額の考えとしましては、デマンドタクシーの料金を500円に、物価高騰等の理由から500円に値上げさせていただいております、そちらの料金に合わせたものになります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） こちもちょっと確認なんですけれども、利用者が500円を払います。そうすると、去年までの説明、あるいはこの公共交通会議の中の議事録を見ますと、その500円の中から半額の250円が、いわゆる車を出してくれた自家用有償やっていただけのドライバーさん、残りの250円が事業者に入ることになるかと思えます。そのほかに市のほうでも、この1乗車当たりの運行管理に関わる委託料250円を支払うという理解でよろしいでしょうか。その場合、この250円はどこに入るのか、改めて詳細な説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず最初に、自家用有償旅客運送、前から御説明させていただいております、自治体によって様々な取組がありまして、料金のほうもタクシー料金相当からバス運賃並みといった料金、無償でやっているところもありますし、市でやっているところがあれば、地元の団体でやっているところもあるという中で、いろいろな検討をしているという段階であります。

先ほども申したとおり、500円という金額についても現時点の金額ということでありまして、この運賃の考え方も大きな課題というふうに捉えておりまして、日々業務の中で、内部でも話し合っているところでございます。

今回予算で上げさせていただいた考え方としましては、500円のうち250円を、運行管理を受託していただいた事業者さんに支払うということになっております。運賃自体の500円に関しましては、利用者が500円を支払い、ドライバーがそのまま受け取ると、そういうことで予算計上は現時点でさせていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） そうすると、500円はそのままドライバー、自家用車を出していただけるドライバーさんに入って、この市の予算の中に入っている250円というのは事業者に入るお金ということになるという理解をしました。

これも昨年までの考え方と違うものなので、アップデートしていた中で変わってきた部分だと思いますが、そうすると単純に考えて、これが正しいかどうか分かりませんが、トータルの1運行当たりのコストは500円ではなくて750円という理解でよろしいのかどうか、その点お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。1運行当たりのコストで申しますと、システムの導入ですとか、その他業務もありますので、おっしゃった750円以上とはなりませんけれども、その500円、250円といった考え方でいいますと、1運行当たり750円ということになります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次の項目に移ります。運行確保委託料というものがありますが、これ1運行当たり委託料1万円となっております。この1万円の根拠について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらの運行委託料につきましては、交通事業者とも協議を行いながら進めているところでありまして、大変申し訳ありませんが、こちらでも現時点で予算計上させているというところになります。この1万円の積算根拠につきましては、通常のタクシー料金並みを目安としているところです。料金の1万円、勝浦市役所から総野郵便局まで10キロほどで考えておりまして、片道のタクシー料金5,000円として積算しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） つまり、これは自家用有償旅客運送を始めたときに、その自家用車を出していただくドライバーが見つからなかったときに委託事業者に、その運行代理というか、代わりに運行していただく、そのための費用という理解でよろしいかどうか、もう1回、再度お伺いしたいと思います。

その上で、この1万円が、今おっしゃっていただいたルートを走る上で必要な経費ということであると、これ単純にタクシー事業者への補助と何が違うのかなという気がしてしまいます。その辺、あえて自家用有償旅客運送というくりの中で、この1万円という予算を入れた理由について、もう一度詳しくお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらの予算も考え方ですけれども、そのドライバーが見つからなかったときの運行、そういったときの運行確保という面も

ありますが、一番のメインで考えている内容としましては、例えばドライバーさんが予定で運行の予定を入れてくださると、そういった計画でいくんですけれども、例えばインフルエンザになったですとか、コロナになったですとか、運行の当日に突然調子が悪くなった等々、そういった予定していたときに行けなくて、ほかのドライバーさんに代わりで運行してもらおうといったときに、そういったドライバーさんも見つからないと、そういう制度上で、どうしても運行してくれる方がいないようなときに、タクシーをお願いして、予定していた利用者に使っていただくと、そういう利用を考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） この点に関して4項目め、最後の質問です。この事業の持続可能性や人材確保など、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらの制度導入を検討している内容としては、マイカーによる乗り合いの公共交通としまして、地域住民がドライバーとなり、近所の利用者を送迎するというサービスになります。こちらはタクシーやバス、電車といった既存の公共交通の代替ではなく、これを補うもの、移動手段の選択肢を増やすという取組になります。ドライバーや利用者がいらっしやらないと制度の運用できないことになってしまいますけれども、助け合いの精神の下、同じ地区の住民を自家用車を使って送迎するということで、ドライバー利用が増えれば増えるほど運用コストも低くなり、便利な移動交通になり、地域の交流も併せて進むのかなと考えております。

今後の見通しとしましては、様々な課題は、先ほどの運賃もそうなんですけれども、これからも出てくるというところで考えてはいるところなんですけれども、利用者の方へも制度の理解していただけるよう説明を重ねまして、また、その時々で最適となるように改善していきながら、根づいた制度としていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） この事業の見通しについて2回目の質問となります。今、課長のほうから、この事業の理念というか、助け合いの精神の下、共助を基本として行っていくということであります。

その上で、気になったところなんですけれども、まず、これ保険については、自家用車を出していただく方の保険でやっていくという理解でよろしいかということが1つと、あとは時間ですね。これは何時から何時までの運行を想定しているか、夜間も走るのかどうかということと、あとは曜日、何曜日を想定しているのか。次に、ドライバーの年齢制限はどう考えていらっしゃるか。少なくとも予算としてここに出ているわけなので、可能な限り曖昧な部分は明確にした上で議決をしていただきたいというふうに思いますので、その点、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず保険についてですけれども、もともとはドライバーの任意保険、もともと入っている保険を基本としまして、足りないところを上乗せするといったところで考えておりましたが、自家用有償旅客運送制度も国のほうで進めているところもあり、自治体も増えてきておりますので、現在、保険会社のほうも幾つか

メニューを出してきていますので、そういったメニューが使えるかどうか、まさに今検討させていただいているところです。

運行の時間につきましては、メインターゲットが高齢の方になりますので、基本的には昼間、午前中のデマンドタクシーと同じか、9時ぐらいから5時ぐらいで現在想定しております。

曜日のほうは、こちらは今まさにドライバーの候補となる方と相談していくところですが、最初のうちは週2回、3回程度と考えております。

あと年齢制限につきましても、こちらも自治体によってあるのですが、75歳ですとか、80歳ですとか、そういったところで上限として設定したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 最後の質問であります。持続可能性ということで質問をしてみましたし、また現状どういったお考えで進めていくのか、可能な限りお答えをいただけたというふうに思います。

共助の精神で地域の方々の助けを借りて、そこに市のほうも支援をしていくという考え方はいいと思います。ただ、上野地区、総野地区、また今後、全地域に広がっていくのか分かりませんが、ドライバーの確保という点では、今、免許の返納者が非常に増えている。高齢者の、若者世代とか現役世代はその時間働いていると思いますので、日中動ける方の、かつ、この車を出していただける方の数が今後どういう見通しなのかなというような心配もありますし、予算書見ると、ほかの新年度予算のところで、新たにこの自家用有償旅客運送に関する専従の地域おこし協力隊に関する費用も出ています。400万程度だったかと思いますが。

もともとこの事業は、先ほど課長おっしゃっていただいたとおり、地域の共助、助け合いの精神が基になっているというふうに思います。それで交通の地域課題を解決していくシステムというふうに理解をしておりますし、であるからこそ昨年、予算には賛成をさせていただいたところでもあります。でも、そうであるならば、少し予算がかかり過ぎなのではないかなという懸念もいたします。

なので、まず再質問としては、ちょっとその共助の精神として、このシステムを構築していくには予算がかかり過ぎなのではないかということに対するお考えを1つと、あと昨日も質問させていただきました、改めて詳しく見てみましたが、勝浦市の地域公共交通推進会議の議事録を見ますと、これは確かに令和6年の第3回目の会議、1月30日の会議ですね。勝浦市地域公共交通計画の変更についての中に、今後この時期を検討するという事について協議をなされ、それに対して皆さん賛同しているというふうに思います。

ただ、これは勝浦市の今後の少なくとも数年間の交通を左右する重要な施策でありますので、私はこれはしっかりと議事として議決をいただいて、関係する交通事業者の皆さんの御理解をいただいた上で進めるべきというふうに思いますので、昨日の課長のお答えでは、既に決まっていることだというふうなこともおっしゃっていましたが、この辺もきちんと公共交通会議で議決していくべき事項だと思いますが、その点もお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。ドライバーの確保が心配というお話はまさにそのとおりでして、ドライバーをはじめとして利用者がいなければ制度は必要なくなるというふうなこともおっしゃっていましたが、この辺もきちんと公共交通会議で議決していくべき事項だと思いますが、その点もお考えをお聞かせください。

ますので、そちらのほうは確保すべく努力します。

また、免許返納者というお話もありましたけれども、ドライバーが現在50代なり60代なりでやっていただき、ほかの自治体以上に増えますと、その方たちが今度免許返納したときに、こういった制度が根づいていけば使えるといったところもありますので、こちらとしましては、先ほどのバスやタクシーだけでは今不便という現状がありますので、そういったところに補うということで、ぜひ進めていきたいと考えております。

そういったところから予算がかかり過ぎではというところでは、公共交通の予算のほうは、自治体によってこちらも様々ですが、当然、勝浦市よりかかっているところもあれば、かかっていないところもあると。1人当たりの運行コスト、市全体で見ると、その事業ごとに見るとかというのをございますけれども、こちらの自家用有償旅客運送に関して言いますと、ほかのところと比べます、例えば勝浦市限定でいきますと、デマンドタクシーに比べても、デマンドタクシーは1台で1,000万円かかるということから比べますと、こちらのほうは先ほどのドライバーが協力者の方がたくさんいればそれだけ運行もできますけれども、ドライバーが1人増えてもそれほど運行コストはかからないというところで、こちらも制度の運用の仕方というところになります、予算がかかり過ぎという認識は持っておりません。

協議会のほうでということですが、検討するといったところで議題に上がっていないんじゃないかという御質問ですが、また3月に協議会の開催予定しておりますので、そちらのほうでも話し合うことになると思いますが、議題として必要か、報告として必要なか考えながら、会議のほうは運営していくということになりますが、協議会の形のほう、検討するという段階で終わっていたら大変申し訳ないんですけども、協議会の委員には皆さん御納得いただいているという認識でおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次、通告、70ページの総務管理費、移住・定住促進PR事業については通告してございましたが、前段者より詳細な質問がございましたので、削除お願いいたします。

次の質問です。109ページ民生費、児童福祉費、児童虐待防止ネットワーク事業464万4,000円について、事業の概要と、これまでの具体的な成果について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。この事業の主な経費としましては、国が進めております要保護児童等に関する情報共有システムである児童相談システムの借上料、こちらが239万9,000円と、そのシステムの標準化連携に伴う改修業務の委託料193万6,000円が主なものであります。

このシステムは、要保護児童等の世帯が転居した際の自治体間の引継ぎや、児童相談所との情報共有を円滑にするためのシステムということですので、具体的に効果というのは、その辺が円滑にできるということとなっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次に111ページ、民生費、児童福祉費、ファミリーサポートセンター事業104万9,000円について伺います。事業開始以降の事業実績、主に利用者数と登録者数、サポーターの状況等、あとはこれまでの改善事項、また令和7年度の事業見通しについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。ファミリーサポートセンターの現在の会員登録数であります。利用会員が14名、サポート会員が5名、両方登録している会員が1名で20名となっております。令和5年12月から事業を開始しておりますが、令和5年度の利用実績が7件、今年度の利用実績が7件であります。

課題としましては、先ほど会員数、申し上げましたが、サポート会員がまだまだ少ないというところでもありますので、そのサポート会員を増やすことを第一の課題としております。そのために、会員募集チラシの配布や保護者が集まりそうな健診、入園説明会での事業説明も行っているところでもあります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 改めて、このサポート会員の方の報酬というか、今、1時間当たり700円で利用できる制度だと思えますが、この場合、サポート会員の方の収入が幾らになるのかということも含めて、ちょっとその制度的な料金面も含めて、いま一度詳しく御説明をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） このファミリーサポートセンターの利用については、利用会員がサポート会員に支払う料金、それがそのままサポート会員の収入になるものであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 分かりました。実は私も、このサポートを受ける側の登録者として登録をしております。マッチングをしていただいて、実は今まで一度も使えていないんですね。理由としては、ちょっとまだ使いづらいところがある。何でかということ、最低でも3日前に連絡してくださいということがあります。そこからそのサポート会員の方に選定をして、一番マッチングする方に来ていただくということになるんですけども、なかなかその急用の際に3日前と言われても対応できないですし、今サポート会員が5名というふうに伺いましたけども、サポート会員にしても、1時間700円で大切なほかのお子さんを預かるというのは非常に重荷だというふうに思います。加えて、私のうちの場合は猫がいますので、猫がいますというふうにお伝えをしたら、猫がいるところは行けませんって言われちゃったんですね。なので、やっぱり5人だと対応できる御家庭の数って、いろんな事情で難しいと思うんですね。

なので、課長おっしゃっていただいたように、やはりサポート会員を増やすことが第一だと思いますので、その際は、待遇改善というか、やはりそれだけの重要な責任を負う仕事でもあると思いますので、その辺も含めて、新年度予算の中でもきちんと予算額は出ておりますが、より一層のサポート会員の充実と、あとは対応改善等、あと今、事業委託を受けている事業者ですよね。こちら埼玉の事業者だと思うんですけども、この辺もきちんと協議をして、勝浦によりマッチした事業者の選定も含めて、このファミリーサポート事業がよりうまくいくような見直しを図っていくべきと思いますが、その点、お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まさに議員おっしゃられたような課題がございます。子どもを扱う、預かるわけですので、やはり最初のマッチングですとか、その辺は十分な時間が必要ですけども、その辺が利用が進んでくれば次回以降はその辺、マッチングのための時間とか、そういうものは軽減されていくと思いますので、まずサポート会員を増やす、そして利用を上げていくというところに力を入れていきたいと考えております。

また、委託事業者につきましても、その辺は利用のしやすいようなことを今後も検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次に、120ページ、民生費、児童福祉費、認定こども園管理運営経費、使用料及び賃借料33万6,000円についてであります。これ予算上は載っていないのでお答えいただければということにはなるんですけども、同僚議員からも質問があったところで、令和6年度予算には保育業務支援システム使用料として466万3,000円が計上されておりました。ルクミーというアプリですね。なんですけども、これについて、現場の保護者からの反応や今後の改善検討事項があればお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野申明君） お答えします。保護者からの反応としましては、園からのお知らせに子どもの様子を写した写真を添付することで園での様子が知れてよい、体調を心配していただけれど写真で元気そうな様子が見られたので安心したなどがあります。園においても、週末の家族での様子などを連絡してくれる家庭などもあり、信頼関係を構築するのに役立つのではないかと意見や、家庭からの情報が増えたことで記載内容の確認に時間に要するなどの意見があります。

改善の検討事項等につきましては、連絡機能において保護者の記載の仕方が統一されていないので、例えば欠席するときなどにどのような内容を記載してもらうかなどの統一した記載の仕方を示すなど、園と保護者の間で共通の認識を持つような取組が必要と考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） こども園の保育者の皆さん、あるいは保護者から苦情というか、改善要望みたいなのはなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野申明君） お答えします。こちらで聞いた範囲では、特段、苦情というのはございません。制度導入した初期段階では、使用について手間取ったということもありますけれども、特段その後、苦情というのは聞いておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 私、今、こども園の保護者会の役員をしております、その中で様々お話を伺うんですけども、実は、あのアプリですけども、機能の中の恐らく3割程度しか使えていないというふうに思います。カレンダー機能であったり、通知機能であったり、様々な機能がたくさんあるんですけども、その中で今、登園管理に特化したシステムになっています。なので、今後、より発展した使い方ができるというふうに思うんですが、令和6年度の予算で、もう3年間分使われてしまっているの、なかなか議会の側でも質問がしづらい部分ではあるんですけども、その中では、保護者の皆さんから一番多かった御要望としては、子どもが休んだとき、今までは保育者の皆さん、先生方が手書きでホワイトマーカにかなり詳細なその日にあったことを書いてくれて、それによって園の様子が分かたり、また翌日準備をするものが分かたりするんですね。今それをメールで送るシステムになったんですけども、これ実は欠席者は見れないんですよ。子どもが欠席すると、その通知が見れないんです。なので、

今は保護者の皆さんがママ友に頼んで、そこを写真を撮ってもらって送ってもらう、手間が1つ増えちゃっているんですよね。であったり、登園降園のときにスマホが必ず必要になっていきます。なので、スマホを車に忘れちゃったら、また車まで戻らなきゃいけないとか、あるいは先生方にしても、その日の何があったかというのを入力することができるタブレットが1クラス1個しかないと思うんですよね。なので、作業効率が非常に悪いので、時間を取られてしまっているというようなことも伺っています。

ですので、改善要望は届いていないだけで、かなりあると思いますので、その辺、担当課のほうでも、関係者と連絡を密にして、改善点をしっかり把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） このシステムにつきましては、導入初期の段階ですので、今現在は登園管理、連絡帳、午睡チェックシステム、そのようなところに限定して使っておりますけれども、確かに拡張できる機能がございます。その辺は予算面との費用との関係もございますので何とも言いえないところでありますが、あと、確かに欠席すると、そのクラスの状況が欠席者には分からないという御意見もあるということですので、その辺は改善方法を、これから現場の職員と考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次に160ページ、商工費の商店街活性化等支援事業838万3,000円について伺います。令和6年度予算から減額の理由について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この減額の理由につきましては、まず商工費全体の歳出総額も増額しております。この限られた財源の中で工夫をしながら、今後事業を実施すべく、他の事業ともバランスを取るときの減額でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 照川市長も、これまでの御答弁の中で、行政のスリム化ということは何度かおっしゃっていただいております。また、課長からも今、限られた財源の中でバランスを考えてということでありましたが、商工費というものは、市内の事業者の皆さん、特にこの予算の中には勝浦中央商店会、興津商店会に対する補助金も含まれていると理解をしています。当然そこも減っているはずですが。

両商店街の皆さんは、少なくともこの数年間、コロナ禍にあって、必死に自分たちでこの補助金を活用して、一過性のものではないイベントをつくり上げ、また朝市の活性化等にも協力する形で、いろんなイベント等にも、仕事を休んで人を出して、協力してきたはずですが。額は少ないとはいえ、ここを減らすということは、バランスを取ることになるのでしょうか。

ここを提案したときに、商店街の皆さんの反応というのがもしあるのであれば、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私も各商店会の事業であるとか皆様の活動というのは、市街地活性化のための事業として大変重要だというのは認識しておるところでございます。これの減額についての反応ということでございますが、これは個別のことでございます。

すので、ちょっとここでは別にお答えすることはないかなというふうに考えているところでございます。

あと7年度におきまして、例えば皆さんが今行っていられっしゃいますいろいろなイベント、これを例えば私どもが実施している朝空マーケットとコラボ企画などできないかというようなことも、商店会の皆様と今、前向きに話し合っているところでございますので、その辺も御理解いただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 行政のスリム化、私も喫緊の課題であると認識をしております。標準的な財政規模が今、勝浦市の場合幾らなのかということは、いろいろこれまでも議論がありました。それが70億なのか、80億なのか、あるいは50億なのかということもありますけれども、確かにダイエットは必要ですが、ダイエットのために筋肉を削るようなまねは絶対にしてはならない。特にそこは商工費、ここをたとえ数十万でも減らされてしまえば、一生懸命ふだん事業をしている、あるいは勝浦市のためを思ってイベントをされている皆さんの意気をそぐことになりませんか。筋肉をそぐことになりませんか。ほかに抑えるべき予算は幾らもあつたはずですので、いま一度、これは市長、副市長、どちらでも構いませんが、この予算を削減することの意義について、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。全てにおいてスリム化を図っていかなければならない状況であり、そしてこの商工費、商店会のほうとは様々意見交流をしながら、今までの取組、そしてこれからの取組をどうしたらよろしいかということも話し合いをしておるところです。商店街活性化等支援事業、この面においても、議員がおっしゃるように、筋肉をそぐということは、やはりそういう面では、ならないように努めてまいりたいというふうに思っていますが、では、ほかとのバランスをどう取っていくかということも大きな課題であります。今、課長が申し上げたとおりでございます。以上。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次に、ページ数162ページ、商工費の観光施設維持管理経費について伺います。市内の公共トイレの整備状況について、老朽化などにより更新が必要なトイレの整備について、本予算にどのように反映されたか伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、市が管理するトイレの管理につきましては、日常の不具合については適宜、観光施設維持管理経費の修繕費で60万円、また工事費で50万円を計上して対応しているところでございます。また、施設の劣化度におきましては、個別施設計画においては当面使用に耐え得ると判断されているところでございますが、やはり衛生的で使いやすいトイレにしたいといった思いもございますので、まずは新年度、例えば官軍塚トイレであるとか、潮風散歩道トイレの特別清掃委託料として57万9,000円というのを新年度で取らせていただいているところでございます。

また、その中でもというか、それとほかになります、もっと更新が必要なトイレの整備ということでありまして、少し長期的な話になりますが、例えば鶴原の駅前トイレであれば、JRの今実施している工事とのスケジュールとの合い次第、その辺、実施したいというような考

えもありますし、あと勝浦駅前トイレにつきましても、今後、大規模修繕等を個別施設計画においても実施する目安も示されているので、そうしたことを踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 私から68ページ、勝浦北口のご線人道橋の補修工事。1つずつかな。まず、これからお願いします。

これについて、どういう内容なのか。恐らく私、聞いてはいないんですけど、北口の、要するに階段関係だと1回補修工事を行っているんですけど、そうだとすれば、それが何年前に行われたか。記憶の中ではやった経緯あるんですけど、それについて塗装関係なのか何なのか、これについての補修工事はどういう内容なのか、それをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こ線人道橋の点検の委託料ですが、勝浦駅北口のご線人道橋について、橋梁部及び階段を点検するものになります。大規模修繕工事を実施してから10年以上、前回の工事が平成24年度になりますが、10年以上経過していることもありまして、利用者の安全確保を図ることを目的とし、点検業務を実施するものです。この点検により、今後必要に応じて修繕等を行っていく予定であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長、点検のために1,627万、1,600ですよ。これ点検するために、こんなにかかるとですか。当然、点検するには、階段関係、足場もかけなければいけないんですけど、これはJRからの補助的なものなく、勝浦市の市民のための利用、使うための話だから、こうなんですか。その辺どうなのか教えていただきたいんですけどね。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらは市が管理している北口のご線橋になりますので、JRからの補助等はございません。

また、こちらのほう確認したんですけども、高額でないかとの点に関しましては、JRと協議する中で、鉄道工事の特性、夜間での限られた時期での施工、特殊な機材の手配、また線路閉鎖責任者など鉄道工事資格者の配置が必要とお聞きしておりまして、一般的な工事よりも高額になっているというふうになっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 3回目ね。確かにあの歩道があつて、改札までがJRの鉄道線路上の問題もあるのか。確かに、これは勝浦市の管理下の中でやるんでしょうけど、この問題が調査、維持管理の内容、ボルトが緩んでいるとかというものもないんでしょうけど、何を基準なのかね、ちょっと分からない話の中で、これだけの金額というのはどうなのか。当然JRは高いし、エレベーターつけたときも高い話、御宿も高いとか言っているんですけど、その辺の試算的な問題は別にしてもね、仮に事業を調べるといふ今の課長のやる上での調べだというのであれば、相当な金額の高いもんだなと。

先ほど来からいろんな話も出ていますけども、全体的に見ていっても、一つ一つの問題があるから言っているだけであつて、その辺、再度、3回目ですから、どうなのかなと思いま

す。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。JRと協議している中では、お話しできることはお話ししているということで聞いておりまして、点検のほうも夜間が基本になりまして、先ほどの有資格者の手配ですとか機材の手配、そういったものがあるので、どうしても一般的な橋梁の点検に比べまして高額になってしまうというふうにお聞きしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 高額になる技術者の問題はどうかっていいや。みんな、それなりの仕事でやる話ですから、向こうは向こうの言い分で。

次に70ページの、これ移住の移住体験住宅借上料、これも前々前段者とか、いろいろな方が聞いているんですけど、この内容の中で、実際ある程度は分かったんですけど、4地区の、また2地区別だと。この選定方法について、確かに勝浦に空き家が800からと言われるのがこの議会でも出ているんですけど、それに伴って、確かに使う話は、来ていただく上で、早い話、先ほどの説明の中では、土日に使うほうが多いと。要するに10か月5万円で、これには敷金、権利金の問題、貸主の問題、また、それには経年劣化で直さなければいけない問題とか、その辺をどのような方法で、まず最初に借入れをし、これだけの金額で、土日を使って勝浦の今後の移住・定住の中で進めるのかと。それだったら、もっと本気になって、その人たちとヒアリングして、勝浦の問題を突き詰めながら、やっぱりその辺を掘り起こしながら、早い話、土日、別荘代わりみたいな話にしか私には思えないんですけど。

この辺を本気になっての、まず前提が移住・定住であるのであれば、勝浦にどのような思いで、どうするか、ヒアリングでも、レポートでも、昨日も言いましたけど、その前か、そういう問題からの解決方法なければ、これ住んでくださいよと。結果が実際にいい方向に進むのかという問題は別にしても、もう少し突き詰めた出し方があるのかなと思うんですけど、その辺どう考えるのか、私の意見に対して。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。本事業を実施することによりまして、現役子育て世代の移住について検討する方々に対し、先輩移住者や地元の方と気軽に相談できるような環境を提供しまして、複数回勝浦市へ訪問しやすくなると、そういった環境を提供することができるかと考えております。そうすることで移住後のミスマッチのようなものも防ぐ役割も果たせるかと考えております。

棟数は6棟と、少ないという御意見もあるかもしれないのですが、空き家の解消、空き家、全く今使っていないところを家賃を払って借り上げさせていただきまして、場合によっては気に入っていただければ使っていただいた方に貸し出すなり、売買をするなりといったところも視野に入れながら、事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 私の言わんとしているのは、確かに住んで、そこで体験しながら、どうなのかと。その前の問題で、どうしてここにこれが出てきたのかなというのは私なりに思うと、やっぱりそれは先輩いて体験、じゃあ先輩のところちよっと間借りってわけでもない、泊まり

に来て、そして勝浦の中を見据えるとか、もう一步前提の話からの始まりの中であって、そしてそれが膨らんだときに、じゃあここに借りて住んでみようという。全くもう、おいでなさいよ、勝浦いいところですよ、涼しいですよと。確かにこれ、6か月あれしたときに、夏を乗り越えて、あっ涼しかったねの話なのか。あるいは、その人たちの本当に勝浦愛をもって住む気持ちが見つけられない話なのかという問題があるから私は聞いているんですよ。

それで、確かに、この賃貸住宅にしても、ある程度、貸主が協力して、勝浦に移住・定住だから協力して、直して住んでいただきたいって話もあるか。ただ、片や、そういう中で10か月30万頂いて、敷金、権利金なしで勝浦市の協力の中でやるのか。あるいはその出ていった後、どれだけ破損しちゃったとか何とかって不具合な面があったときに、その辺の話というのはどうなるのか。その辺は、これからというならこれからでいいけど、そこまで考えて。

先ほど来からいろんな方の、財源の問題からいろんなものを、市長も言われましたよ。全てにおいてスリム化の話の事業展開だと先ほど言いましたよ。そうしたときに、この辺の問題も一つ一つでもやるべきだと私は思うので、課長、その辺、再度、今後の課題なら課題でいいんですけど、私はそう思いますので、その辺どう思いますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まずこのプログラムですけれども、どういう考えで実施に至ったかというところで、コロナ禍で地方移住関心ですとか、100年以上猛暑日のないまちとしてメディア露出等により勝浦市への移住相談件数増えましたけれども、一方で勝浦市に関心を持つ世代、やはり50代以上の方が多く、子育て世帯への訴求力が課題と感じていたところがあります。また、一定期間市内に滞在する移住体験、お試し住宅を求める相談者も多くいらっしゃいました。そうした中、空き家を活用した単なる観光宿泊にとどまらない体験プログラムつきの移住促進事業を検討しまして、今回実施に至っているところでございます。

やはり勝浦というところもあるんですけども、どちらかというに移住者の方は、相談の中では南房総で海沿いで探すといった方が多く、その中から、もともと勝浦を選んでいただいた方は移住、それでいただけると思うんですけども、南房総の地域として魅力を感じて、その中でいかに勝浦を選んでいただくかというところもございまして、こういった体験プログラムがそういった面でも効果的になるのではと考えております。

また、敷金・礼金のほうは、もちろん大切に使うていただくということが前提でございますけれども、場合によって、その使い方がどうかによって、その後の修繕等が発生するかどうかについて、そういったところは、議員おっしゃるとおり課題ですので、これから考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。3回終わりました。次の質問をお願いします。

○9番（寺尾重雄君） 次に、保健福祉センター管理運営費、賃借料がこれ140万、解体費が9,000万、9,098万とかだね。これについて、この建物が、一体RCで幾つの建物なのか。そして、これにとって当然、調査上がっているから、この金額出ているのであろうかと思うんですけど、当然、昔の建物の中には石綿からいろんな調査、入っているかと思うんですね。その辺でこの積み上げが、ちょっと平米数が分からない。前もって聞いておけばいいんですけど。この資産の9,000万、じゃあ坪何坪あるのか、何平米あるのか。これによっても解体費の概算でも出てこようか

と思うので、その辺お願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず保健福祉センターの建物ですが、昭和47年度に新築しました鉄筋コンクリートの建物であります。延べ床面積が712.72㎡です。解体撤去工事費の9,098万1,000円には、周辺家屋の調査費用が1,640万1,000円含まれておりまして、工事費としては7,458万円となっております。この工事費の中で比較的費用がかさむものとして、アスベストの処理費用、あと地中にあるくいの処理の費用が高額になっていると聞いております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 周辺の建物が何軒あって1,640万なのか。そして、アスベストとくい、くい、どこまで抜くのか、全部抜くのか。それは当然、調査の段階であるんでしょうけど、その辺の内訳を言ってくれないと、アスベストとくいがかかるんですよって言われたって、それを聞いているのに、時間ばかりたっちゃって。その辺の話ですよ。そして7,450万の、大体平米単価にしたって100万です、100万。あれ普通の住宅であれば、いろんな間仕切りあるんだけど、ああいう事務所、空立米、これと同じですよ、空間の立米数。

そういう中、考えたときに、果たしてこれが妥当なのかって。県の単価だからこれでやりましたっていても、市単の中で、これ補助金なしでしょう。市単の中でやるのであれば、やっぱり先ほど来ずっと、ふるさと納税も51億から40何%減った20億になって、財源的に厳しくなるのであれば、当然その辺の問題も、ひしひしと考えながら、勝浦の行政運営、また財政運営をするべきだと思うので、その辺どうなのか、再度お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 家屋調査につきましては30メートルの範囲を考慮しておりまして、対象家屋は11家屋、そのほか対象工作物が10ほどあります。

くいにつきましては全部抜く、地中のくいにつきましては全部抜くことで積算しております。以上です。

すみません。アスベストのレベル1だとは聞いておりますが、その量については手元に資料がございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） ある程度調査上げている話でしょう。ある程度ヒアリングして、これ出している。それだから30メートルの辺りに11軒もあって、工作物10件。工作物何があるのか、ちょっとあの辺も私よく分からないけど。実際これ20件にしたって、80万からの調査費ですよ、1件当たり。1件というか1物件ね。それはそれで調査すればいいことだし、それは余る話でもあるんだろうし、それが全部出したからっていったって、内容も分からないのに、これ予算ついているから出しますよと。

だから、そういう話じゃ、やっぱり違う。これからほかの点も全部あるんだけど、やっぱりこれ、私は議員としても、やっぱりその辺の公共的なものの発注に関して、少しでも精査しながら、締められるも話であっていいのかなと思いますので。これが先ほど、前回の昨日の話じゃないけど、勝中の特別教室のあれが400万、500万、そんなものじゃないだろうと思うけど、それはそれとしてね。余分な話だから。いいですよ。課長、これ聞いていると時間もないし。ただ、私はこれを提言して、考えていってもらいたいと思いますので。

次に、この温泉観光……。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾さん、ページ数お示し。

○9番（寺尾重雄君） 168ページ、温泉観光活性化補助金について、これ3件で、もう最初から3件になって300万つけているのか。これについてどのような中で、この支出として2分の1を出すのか。その辺の、ここに予算計上したからには、それなりの根拠を持って。もう3件で決まっているから、みんなから言われたから、これ載せておきましょうよなのか。何件というか、8件ぐらいあるんでしょうよ、温泉持っている人たちが。入湯税も頂いているんでしょうから。目的税の入湯税は、熱海の別荘じゃないけど、別荘観光目的税と同じように、やっぱりある程度関連する問題の話なのか何なのか、その辺ちょっとお聞きしておきます。どのような基準で、これを出すのか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、この事業の目的でございますが、勝浦市内の温泉源の保護管理施設等の維持管理を支援することで、観光の振興及び発展を図るため、この補修に係る経費に対し補助金を交付しようとするものでございます。

また、この3件であるとか、100万円であるとか、その辺の根拠でございますが、この100万円の積算でございますが、こうした補助金等を実際に創設しているような自治体に、県内の自治体等にいろいろ調査してきたところでございます。その中で、温泉源のこの補修等、申請をしてくる事業者様の事業を見ますと、おおよそ平均で200万円程度の補修工事費であると。その半額を大体補助するというような制度にしているというようなお話も伺ってきたところでございまして、勝浦市内の旅館さんであるとかそうしたところにもヒアリングをする中で、おおむね妥当な数字であるというふうに判断いたしまして、この上限100万円、事業費の2分の1以内というような補助率を決めたところでございます。

この3件につきましては、補修が実際に発生する件数というのは確かにはかりかねるところでございますが、一応、一旦この、今現在、勝浦市内に8件の温泉施設ございますが、そのうち3件ということで予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 県内の例を取ってというよりも、勝浦市が観光施策としてどのようにするか、そういう面から考えてほしいんだけど、じゃあ実際どこ。聞けば、それ調べたっていうんだから、時間もなくなってくるから、それはまたほかの中で聞けると思うので。

やっぱりこの実際、100万の半分で、何を基準なのかね。それはちょっとしたら、もうそれなりの経費というのはかかってきちゃう。それだったら、もっといっぱい集客してもらって、税金で出してもらえばいいことだし、その辺の基準値の問題というのは、もっと検討して出すもの。だから、片や財政的にも厳しい中で、じゃ、どのように出すか。先ほどの問題から全部踏

まえてもね、そういう話の絡み合いが、ちゃんと方向性持ってやってほしいなと思いますので、これはこれとして終わりにします。

それで、あと次が、この169ページの観光誘客促進事業の1,530万、これについて、これも前段者から聞かれていたんですけど、この671の部屋は観光協会で決めたと。じゃあ、一体この2,000円をどのように配って、どこが応募して宿泊。宿泊も、いろいろ旅館から、ホテルから、再三言われる民泊だって旅館業法ですから、そこで登録された人間が応募したらどうなのか。

その中で1点聞くことと、そして続けて聞きますけどね、この1人2,000円のクーポン券が宿泊だけなのか、あるいは、ほかに市の店舗用の食事行ったら使えるとか、お土産買ったら使えるとか。昔そういうふるさと納税の方法があって、大多喜町ではゴルフ利用券を一応クーポンで出している面もあるんでしょうけど、この辺の活用方法をどのようにしているのか、それをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、このクーポンに関しましては、宿泊事業者様から参加希望を募るところでございます。参加希望のあった宿泊事業者へ客室数掛ける2万円を配布いたします。また、応募の中に民泊事業者さん等がいらっしゃった場合でございますけれども、当然、宿泊事業者ということで、希望があれば、そのクーポン券の配布対象者となろうかと思っております。

また、クーポン券2,000円につきましては、一応その内訳といたしまして、その宿泊施設の利用として1,000円分が1枚ございます。1,000円分が1枚と、あと飲食店や土産店等で利用する分として500円を2枚という形で、2,000円分のクーポンをお一人ずつ配布するということになります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 民泊のほうもそうだというものの、やっぱりある程度勝浦に住所を置いて、そして住所を置いたところが基準とか、いろんな考えの中でやってもらわないと。話は違うけど、武大の学生寮についても、勝浦に住民票あって税金を納めているのが、組合の話にもあるので、その辺をしっかりと。今回そのような方向性の中を全部踏まえていかないと、勝浦やってくれているんだからいいでしょうじゃない。やっぱり本当に勝浦にどう愛着を持って、どう住んでいただけるかが私は必要だと思っていますので、その辺を考慮しながらですね。

それで、この2,000円の内訳は分かりました。結局、食堂でも何でも、もう少しふるさと納税も落ち込んでくるのであれば、大多喜でやっているようにクーポン出しちゃったほうがいいのかなって思う面もあるので、それはまた別の話で。それで、その辺の話で、答弁はいいです。私は言い放しで終わらせて申し訳ないけど。

あとは、180ページ、緊急用安全確認のための大規模耐震改修が5,300万、これはどこの話なのか。これ、どこにどう改修の耐震をするのか。これ、お答え願いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。それでは、この目的、趣旨等から御説明させていただきます。本補助金の対象となる建築物は、昭和56年5月30日以前の旧耐震基準で建築された建築物で、不特定多数、かつ多数の者が利用する建築物で、建築物の耐震改修の促進に関する法律で耐震診断を義務づけされた建築物を対象としております。

今回の補助対象建築物は、市内にございます病院、昭和56年5月22日に建設された鉄筋コンクリート造、地上10階建て、床面積5,411.86平米の建築物で、耐震診断の結果、構造耐震判定指針、いわゆるI s o値0.6を下回っているということから行うものであります。

改修工事費につきましては、これは事業者から示されたものですが、事業費として1億505万円で、そのうち市の補助金が4,709万7,000円となります。補助率とすれば600分の269になります。

また、監理につきましても、事業者から示された金額でございますが、748万4,000円、そのうち市補助金が623万3,000円、補助率といたしましては6分の5ということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 内容的には大体把握できました。以前はホテルに8,000万からの金が出てもなかなか耐震できない。これが1億何ぼでできるというのは、大体どこの話を言っているか予測できます。

そういう中で当然、国は、公共施設は耐震を取りなさい、上に上げなさいって当時からの話もあった中で、これは、じゃあ実行していくのかという問題で、了解済みで私はもって終わりにします、この件は。内容が分かればいいです、私自身の。

次に185ページ、耐震防火性の水槽の40立米の1,779万8,000円、串浜地先、この件についてお伺いします。要するに、これを以前も耐震防火の中でやったんですけど、何で耐震防火の。地震の問題あるんだけど、地中の中に埋めれば耐震性能がどれだけの中でどうなるか。はっきり言って、この前回やった業者のための何か場所が狭いからって、前回は場所が狭いからパネルを組み立てて、この防火水槽を造ったという経緯の中の話もあるんでしょうけど、その中で、これをどうしてまた選んだのか。ほかのコンクリートの防火水槽、昔ながらの防火水槽でも防水やって、当然それなりの性能はあるのは、耐震といたら、じゃあ昔のがどれだけの耐震のあるかという問題のその問題点の中で選んでいるんでしょうか。その辺はどう選んだのか、その辺お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。本件は串浜の保健福祉センター解体撤去に伴い、その敷地内の防火水槽も、その一環として撤去し、保健福祉センターに敷地を返還するため、隣接する串浜区民会館敷地に防火水槽を新たに設置するものであります。

今回こちらの防火水槽を選んだ条件として、まず経済性、工費の削減とか工期の短縮、また安全性ですね。こちらFRPの高耐久性により、防食性に優れ、半永久的だと。あと形の円筒形という形状から、土圧とか荷重に強いということで耐震性を有するというので、こちら今回、前回令和4年度に、中島において同じ同規模の防火水槽を設置しますが、この事例にならって、今回こちらのほうを選択した次第でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） まだ業者決まっていないけど、ある程度は煮詰めた中で、その中島に造ったときの話の中からやるんですけど、あそこだったら、もう重機も使えるし、何もかも全部使える、福祉センターの問題であれば。ただ、砂地という観点から見て、山留めの問題も確かにあるんだけど、解体しちゃったら、オープンカットで広くカットすれば、どうにでもなるんだろ

うと。

なぜこういうことを言うかといいますと、要するに既存の防火水槽を造ったってね、利益の問題あるにしたって、3分の1ぐらいでできるから私は言っているんですよ。それが勝浦の財政にとってどうなのか。じゃあ話を3分の1にしなくとも、それも上積みしてもそうなので、その辺の検討課題が本当、課長、やるべきだったんじゃないのと。あそこで水位が、海近いから、大体5メートルの4メートルの深さ2メートルにしたら40立米じゃないんですか。それを8掛けしたって、地上には出ないにしたって、そういう計算になっちゃう。それだけのコンクリート、マルケンの高さ掛けたって、コンクリート高いといたって、そんなものはね、どうにでもなる。

そこまで、コンサルタントがどう入っているのか、ちゃんとチェック、私はしてもらいたい。それでこれだというのであればいいけど、前回やったから、こうなんです。工期、じゃ、どれだけ縮むんですかって。そんなもの1か月延びたって、そこに火災が出たのでは困るけど、その火災も、屋外消火栓でも、防火水槽を造るなら、室内消火栓、ビルなんかにあるようにね。そういう方法論の中で、屋外消火栓を何個かに造って、飛騨高山、あれ、かやぶきを室外消火栓でみんな飛ばして観光名物にしているんだけど、そこはそれとしてですよ。やっぱりその辺まで検討して、勝浦は最新のものでいいのかなと思うので、その辺の考えがやっぱりしてほしいというのが私の要望です。

これをやっぱりチェックする上で、何か1,700万も防火水槽を造っちゃったりね、訳分からぬ。浄化槽を造れば地上に造っちゃったり、訳分からぬ話。そういう中で、それはそれとして、十分考えながら進めて。

あと、次に193ページの奨学金の給付について。これが人数が大学一、二名の中で、こんなに教育教育って市長も言われる子どもたちの中で、この辺をもう少しアピールして、この奨学金、実際、勝浦は裕福であれば奨学金要らないよと。大学は大学で、奨学金制度とかいろんなものを、生徒を呼ぶためにいろいろあるんでしょうけど、この辺の問題をもう少し、学校を通して、生徒にあれして親に通しても、その辺どうなのか。この辺の考え方はどうなのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、現在貸付けを行っている、来年度この予算のほうに計上させていただいているのは、貸付けをしている人数は現在の1名に来年度はなる予定です。今年度、昨年度については、応募がゼロ人の状況でございました。

現在ホームページ及び市の広報紙のほうで周知しているところでございますが、こちらのほう引き続き行いながら、さらに周知を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに広報に出せばみんな読む、それを理解するよりも、やっぱり口伝えでも、こうしてこうなんだよというものがなくてね。そこまで考えて、広報見て、そうしましょうとかって考えてくれればいいので、そのためにこうだという話もあるんでしょうけど、そういう意味では、やっぱりちゃんとに多くの人たちに理解してやってほしいなど。それは教育の問題じゃないかなと思います。

次に、205ページの勝浦中学校体育館の多目的トイレ新設工事の1,529万。これは体育館にどのような多目的。バリアフリーは分かるんですよ。実際バリアフリーじゃなくて何をどうなのか、いくつあってどうなのか。これ1,500万で、あの体育館も造ってもう何年、まだそんなにたっていないよね。10年たったかね。その中でトイレ、そのときにもうバリアフリーまで考えて。当然そのときはバリアフリーはあるんだろうけど、その辺から今になってまた改修だと。先を見込んで、やっぱりやるべきだし、これが多目的のホールと避難所としては、当然、勝浦には、この庁舎にはオストメイトあるんだけど、その辺のオストメイトまでセッティングした考えがあるのか。

やっぱり今、大腸がんとかいろんな人たちがいる中で、そこまでの先を見込んだ話があるかどうか。だから、まずこれに対して、どういう内容でこの金額が出ているか教えていただきたい。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。まず体育館のトイレの状況なんでございますが、現在、多目的トイレについては、男子トイレの中、また女子トイレの中にございます。ただ、昨今、LGBT等、マイノリティに配慮したことであるですとか、また避難所としても使用するところを考えると、男女の区別なく使用できる多目的トイレが必要と考え、それを体育館のエントランス、入り口のところに設置する方向で考えております。

現在のエントランスの扉から、またげた箱のところの工事、それとさらに、多目的トイレになりますので、非常用のボタン等を設置すること、そういったところの改修を含めて、このような金額になっているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 実際、多目的トイレって1つで、確かに玄関のところからげた箱までのスロープはどうやるかっていって、結構な金額だよな、そうすると。オストメイトでも作っててさ、やっぱりそこまでのセッティングしてさ、バリアフリーは、だから当然の話ながら、そうすべきだし、これ、やっぱり発注段階でもちょっとね、まずいんじゃないのと私は思っています。時間もあと4分なので、これはこれとして、課長、考えている。

次に222ページ、漁港災害復旧工事、これに関しまして5億5,100万。元年の話からずっと来て、物価上昇も、国はGDPが600兆円超えちゃったとかいう中で、結局、その中でですよ、物価は3.5かな、全体的に上がり、皆さんの給料上がりながら、あるんですけど、そのときから、入札も20回も不調に終わったという前例の中で、その辺から金額をどこまで上げたのか、これ。前回のを見ろと言われれば、そこまで見て勉強してくればいいんでしょうけど。前回の入札からどれだけ違って、この提案をしてきたのか、その辺、お答え願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。議員御指摘のとおり、不調続いている案件でございます。令和6年8月に12回目の入札を行いまして、その時点の設計額が5億1,892万5,000円ということで最後の入札を行いました。不調でした。今回、設計の内容を再度、水産土木技術センターのほうに見直していただいた上で、当初予算として改めて予算編成をして予算要求をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長、私、当初、漁師にあれしたら、こっちの松部方面のトンネル前じゃなく、こっちから仮設を入れて、そしてその堤防を串浜漁港に関しては直すんだという図面、ここにあるんだけど、時間もないから。その中でですよ。やっぱりね、あれトンネル前からやったほうがまだ経費削減でき、あそこに漁業小屋みたいなブロックね、ブロックの建物を壊して、あそこから入れちゃったほうが経費削減もあるのかなど、私なりにはちょっと思っていました。

そこで今回4,000万近い金額上昇において、1割近い8%。だから、先ほど言ったように3.5%の物価上昇だと言われる、中には4%、米は別にしても、日本経済の中でそれだけ上昇して、確かに値上がっていますよ、住宅でも何でも。そういう中でですよ、やっぱりこれが今度は4,000万ね、こう上がっちゃうとかさ。やっぱり方法論の中で、その辺での削減があったのかなど。それは県の指導者、技術指導受けながらやっているから私には分からないって思いもあるんでしょうけど、課長にはね。やっぱりそういう人と、中であるので、もう少し詰めようがあるのかなど私は思う。

だから、今回、竹下副市長、やっぱり私聞いた話ではですね。話は、あと1分しかないから。建設課にいる技術者も今回で終わり。やっぱり多少なり、勝浦の財源確保の上では、そういう人たちがいて、課長、係長たちと協議。これは余録の話で、議長、言っていますけどね。そういう中で、やっぱりその辺を考慮してもらいたいなど。

いや、私、つい最近それ聞いて、いや、自分なりに、ますます困るなという思いだけです。それは皆さんは困らないにしても、私はその辺を、やっぱり技術者がいてもらいたいと思いますので。その辺、回答しろといっても、時間はあるけど。その辺は考えて、市長と考えると、やっぱりもらいたいと思いますので、これは要望として終わりにします。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上3件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号及び事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は245ページから330ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私のほうからは勝浦市国民健康保険特別会計と介護保険特別会計、この2件についてお伺いいたします。

まず243ページ、全体的なことを聞きたいと思いますが、243ページの歳入で、国民健康保険税は今回の条例改正によりまして、前年度と比べまして4,698万3,000円の増の予算という形で計上されています。歳入の1億8,861万4,000円のうち、財政調整基金繰入金、こちらを見ますと2,372万8,000円が計上をされています。この金額につきましては昨年よりも4,024万4,000円の減ということですが、これは、さきに議案第19号で条例制定されます国民健康保険

税の一部を改正する条例によって額の改定があったという影響があるかと思われます。しかしながら、この税改正をしたということであれば、当然その財政調整基金繰入れという、ここで言う財政調整基金というのは、私は緊急なものがあるからこそ財政調整基金が入るのかなと思ってはいたんですが、この予算の概要を見ますと、29ページですか、基金の繰入金2,372万8,000円の理由を書いています。当初予算編成に当たり不足する財源を行うための予算措置というような形で書いてありますけども、法改正というか、条例改正をしたにもかかわらず、この基金を2,372万8,000円も入れるというようなことについて、その仕組み、その理由についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。国民健康保険は、国保制度改革に伴い、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は都道府県が市町村ごとに決定した国保事業費納付金を都道府県に納付すること、また県から示された市町村標準保険料率を参考として保険料率を設定することとなりました。このたび県から示された7年度の本市への事業費納付金額等に基づきまして、国保事業勘定の必要な一般財源額を試算したところ、約4億5,000万円となりました。この額を令和7年度の想定被保険者数や6年度の所得などにより試算したところ、改正案の保険料率で仮に計算したところ、約4億1,000万円を確保することができました。滞納繰越分を加えた後の、さらに不足する約2,300万円は、国保の財政調整基金から繰入れを行うものといたしました。

改正案の保険料率の所得割と均等割においては、県から提示された本市の標準保険料率よりは低い率、あるいは低い額で設定をいたしました。これにより被保険者の方々の急激な税負担増を避けること、それから国保財政調整基金からの今後、各年度の繰入額の減少が図られ、喫緊の問題である今後二、三年のうちに国保の財政調整基金が枯渇するということが解消されることと見込んでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ちょっとこれ確認なんですけども、22ページに財政調整基金の状況というのが、この概要の中に入っています。今の課長の話ですと、国保の特別調整基金というような形で、これとは別に財政調整基金、国保だけの財政調整基金があるような形での説明だったと思います。そうであれば、その残金とか状況につきましてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。国保の国民健康保険特別会計の財政調整基金の令和5年度末残高は1億7,984万8,000円でありました。もちろん議員御指摘のとおり、一般会計の財政調整基金とは別のものがございます。その1億7,984万8,000円の残高から、令和6年度では約740万円を積み立て、また不足額の6,300万円程度を取り崩す見込みでございまして、6年度末残高は約1億2,400万円程度になると見込んでおります。現行料率のままであれば、令和7年度不足額は約2,800万円程度、令和8年度では4,900万円程度、令和9年度不足額は5,900万円程度、これは国保会計の不足額がこのようになると試算しておりました。

したがって、料率改正を行い、料率のほうを見直しをさせていただければ、今後、令和7年度から9年度にかけては約2,000万円程度の不足額が生じるものとなりまして、少しでも長い間、国保の財政調整基金を残せるのではないかと期待しているところでござい

す。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。そうすると、国保の特別調整基金というのは別にあって、その金額としては1億2,000万ぐらい残っていますよというような形でいいかなと思います。やはりこれにつきましては、ここに書いてありますように、緩和剤みたいなものなのかなという考えがします。

国保税の伸び云々なんですけども、これについては、これ私の考え方なんですけども、今、高齢者というのが、自分たちもまた今、国民健康保険になっています。昔は国民健康保険という国民年金だけだったというんですけども、今は65歳を超えて、後期高齢者までの間の人が国民健康保険に入るということであれば、年金の額につきまして、昔は国民年金で80万円ぐらいだったと。しかしながら、自分たちがもらう年金としては、少しそれより高いですよということであれば、健康保険税は少し高くなっていくのかなと思います。

しかしながら、今、課長のほうの説明の中では、やはり特別調整基金は減っていくということですが、これを長くそれを引き継ぐためには、どういうことを市のほうはしていかなければならないのかといいますと、予防になってくると思います。このことについて課長の意見をお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。まず国民健康保険の被保険者は、今後、高齢化、それから後期高齢者医療保険のほうへの移行、それから保険の適用拡大、社会保険の適用拡大ということで、被保険者はますます減少していくものと感じております。ですので、国保運営というか、非常に厳しくなっていくものと思います。それから、高齢者が増加してくることで、医療費のほうが増加していくのではないかというふうに思っております。医療費が増加すれば、保険税もちろん増加につながっていくものと思っております。国や、あるいは県のほうでも、医療費の削減について、いろいろ策を投じて努めているところでございます。

私ども市町村、勝浦市においても、今後、国保や後期高齢者医療保険の被保険者にかかわらず、市民全体で健康保険事業、それから予防事業に取り組んでまいりたいと思ひ、それで医療費削減、保険税の削減に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは、続きまして271ページ、勝浦市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）のほうをお願いします。ページは271ページなんですけども、この中で診療収入、これが本年度予算額は5,009万6,000円という形で計上されています。これについては、昨年度より1,233万9,000円の増となっております。これは勝浦診療所のことだと思います。この増になった理由についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。増の理由ですが、外来患者の増加と診療報酬の改定も一部あるのかと分析しております。令和6年度当初予算では患者数を7,600人程度と見込んでおりましたが、決算見込みでは9,000人を超えると見ております。したがって、令和7年度当初予算でも、患者数を約9,150人と見込んでおります。

診療報酬につきましては、令和6年度の国の診療報酬改定により薬価等は引き下げられましたが、診療報酬は全体で0.88%の引上げであったことから、この2つの要因で診療収入は増加するものと見込んでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうであれば、診療報酬等が増えれば当然、予算規模も増加するというふうに考えますが、272ページなんですけども、予算は6,370万円で、前年よりも736万6,000円の減だと。今、課長が申したように、また患者数が増えれば当然その規模が増えるというふうな形で私は考えていたんですが、この減となった要因について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。令和7年度の予算規模が減額となった主な要因は、まず歳出で総務費、一般管理費の経費を精査したこと、それから6年度は備品購入費に新電子カルテシステム購入経費350万4,000円を計上していたこと、医療費ではX線画像診断システム264万円が計上していたことなどが要因であります。

したがって、歳入では診療報酬は増加していた分、一般会計繰入金金を1,533万4,000円減額して、予算規模の縮減を図ったところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして305ページの介護保険特別会計のほう、お願いいたします。本予算につきましては、第9期介護保険事業計画により算定されているとの説明ですが、介護保険料4億4,690万8,000円と、昨年より571万2,000円の減となっています。一般会計の歳入の市税は増となっていれば介護保険税も増になると考えますが、減の要因について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。介護保険料を御負担いただいております65歳以上の第1号被保険者数は、第9期介護保険事業計画におきまして、令和6年度7,194人、令和7年度7,114人、令和8年度7,051人と推計しておりまして、令和7年度は6年度と比較しまして80人の減、率にしますと1.1%の減と見込んでおります。

介護保険料を納めていただいている第1号被保険者数が減少するため、介護保険料も比例して減収になるものと見込んでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、この計画、第9期の計画によって当初予算が編成されていますよということであって、実際の市税の、市税というか、その保険料の増等につきましては、当初予算では反映されていないというふうな形で私は考えられると思います。そうした場合には、最終的にこの収入等につきましてが増になった場合、減も考えられますけども、これはどういうふうな形で介護保険の会計のほうに反映されるのか、伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。介護保険料は制度を支える財源の一つでございまして、決算において歳入が歳出を上回った場合には、国、県、市から交付される公費の負担金が過交付である場合には返還を、余剰となった場合には、余剰分は介護給付費準備基金に

積立てを翌年度に行うこととなります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと決算とか、そういうことで反映されるというふうに理解します。今度は歳出のほうの306ページなんですけども、歳出において保険給付費が昨年と比べて5,089万6,000円の増ということでありますが、この要因と今後予想される推移について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。保険給付費の予算額は前年度比5,089万6,000円の増となります23億7,879万7,000円でございます。要介護認定者の居宅介護サービス給付費が前年度比4,727万3,000円の減を見込む一方、介護保険施設に入所して受ける施設介護サービス給付費について、前年度比1億414万9,000円の増を見込んでおります。これは今年5月に部原荘跡地に特別養護老人ホーム「オーシャンビュー勝浦」が定員96名で開所予定でございます。移転前の勝浦裕和園の定員50名と比較し46名の増となりまして、現在居宅で入所待機をされている本市の被保険者のうち一定数が施設入所に移行すると見込まれます。このことから居宅介護サービスの給付は、サービスを御利用されていた方が施設に移ることで一時的に減少するものの、施設介護サービス給付費は増額となるのが要因と見ております。

次に、今後の推移についてでございますが、介護サービスに係る保険給付費は令和7年度23億7,879万7,000円、令和8年度23億6,660万4,000円と推計しておりまして、令和6年度と令和7年度の比較で5,089万6,000円の増、率にしまして2.2%の増、令和6年度と令和8年度の比較で3,917万4,000円の増、率にしまして1.8%の増になるものと見込んでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

○4番（長田 悟君） 先ほど裕和園というような話がありましたけども、裕和園でよろしいのか、あるいは関連だと総野園なのかなと思うので、すみません、そこだけお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） 先ほどの答弁で勝浦裕和園と申し上げましたが、それは勝浦総野園の間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号ないし議案第28号、以上4件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、本案の4件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、長田悟議員、狩野光一議員、久我恵子議員、鈴木克己議員、寺尾重雄議員、松崎栄二議員、渡辺ヒロ子議員、以上7人の議員を指名いたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第29号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、議案第29号 財産の無償貸付についてというような議案が出ておりますので、これについて質問させていただきます。この清海小がこうなったというのは私も初耳でありまして、どういう経過かなというのが全然ちょっと分からなかったということが印象的にあります。その中で課長のほうで、そういう経緯ということをお話していただきたいと思いますが、旧清海小学校利用利活用事業として建物を無償貸付をするために、これは地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決するため上程されたものであります。上程するまでの経緯、公募の条件、応募状況、無償貸付にした理由、現在の建物の状況、貸付契約条件及び今回貸付期間を令和17年3月31日の10年契約という形で長期契約を設定したと。通常、指定管理等からしますと5年スパンなのかなというような感じがします。しかしながら、今回はこれは10年という長期間であったというようなところもございまして、そういう面としまして、この議案を上程した、これまでの経緯も含め御説明のほう、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、これまでの経緯でございますが、これまで令和4年公募に関しましては契約に至らず、また令和5年公募には応募者なしの状況でございましたが、清海小学校の利活用に興味を持たれる事業者は多く、そこでのヒアリング等を通して、また条件を改善するなどして公募をかけたところでございます。

こちらの今回の公募の条件につきましては、まずは既存の校舎等を有効に活用し事業を実施するための実現可能な提案であること、第2として、地域活性化に資する事業であり地域の魅力や市民生活の質の高まる持続可能な運営体制を構築すること、また地域住民との関わりを大切に良好な信頼関係の形成に努めることなどを条件としておりました。

また、こちら無償の理由でございます。建物を無償としておりますが、まず清海小学校の校舎部分に関しましては、耐用年数の3分の2を経過しております。市の個別施設計画では劣化度評価でDの判定も受けているところでございます。また、体育館は数か所の雨漏りが発生し、市としては、これを直さないといった条件を付しているところでございます。こうしたことも考慮し、建物は無料としているところでございます。また、なお前回の貸付けにおいても

同様の取扱いでございました。

また、建物の状況でございますが、ただいま申し上げたとおり、校舎部分は耐用年数3分の2を経過しており、劣化度評価でDの判定も受けている、また体育館は数か所の雨漏りが発生しているというところです。

また、契約の条件でございます。概要といたしましては、貸付料は土地代として年間180万円、建物は無償です。契約期間は10年間としており、体育館と鶴原保育所の雨漏りについては、市が修繕しない旨、盛り込んでおります。

また、10年とした理由でございます。これまで様々な事業者とのヒアリングの中で、利活用の際には、ある程度の投資が必要であり、5年であると、この事業を軌道に乗せ収益化までということになると短いのではといったお声もあったところでございます。また、廃校舎を活用した県内他の自治体の事例では20年間とするところもあることなど、こうしたことも踏まえて、勝浦市としては、ある程度信頼のおける事業者と10年間お貸しし、活性化を図ってまいりたいと考えたところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。もう少しちょっと聞きたいなというのがありまして、一つは公募しましたよと。公募はかねてからやっていたというふうな形で考えています。その中で今、話の中では3分の2老朽した校舎。多分、公募のほうにつきましても何者か見に来たのかなということもあって、公募したときのその状況というのは、何者がそういう公募したときに来たのか、あるいは市民も、そういう形で活用しようと思って公募のほうに参加したのかどうか、また公募までに至らなかったけども、そういう会社が出てきたのかというようなところはどのなんでしょうか一つ。

それと今、清海小学校は投票所になっているということでもあります。これを10年間貸出しをしましたということであれば、そこの代替というか、第5投票所ですか、の場所を今後どうなるのかということの一つ聞きたい。

それと、この利活用事業者も、もう公募でプロポーザルをしてきましたということで、東京都の株式会社エス・ティー・ワールドという旅行業ということに、ここに書いてあります。この名前も私もあまり聞いたことがないなということがあって、この会社の概要とかも含めて、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中でありますが、午後3時20分まで休憩いたします。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。公募に際しまして見学に見えた事業者などございますが、例えば昨年、令和5年度の募集でいいますと、5者の方が見学に見えまして、しかしながら、そのうち応募はゼロでございました。今回の公募につきましては、3者の事業者が見学に見え、そのうち応募があったのは1者でございます。また、地元の方ということでございますが、見学の中にはいらっしやいまして、何とか清海小を御自分の力で活用できない

かというようなこともおっしゃっていたところでございます。ですが、応募には至らなかった方がいらっしゃいます。

また、会社の概要というところで続けさせていただきますが、エス・ティー・ワールドさん、設立は1987年、本社は渋谷区代々木、資本金は8,000万円です。従業員数は389人、業績でございますが、今年度の売上げベースで100億から110億を見込んでいるとのことでございます。主となる業種は旅行業でありまして、海外旅行のパッケージ商品を取り扱う老舗でございまして、海外のモルディブの取扱いにおいては日本一だと伺っているところでございます。

今回応募したところにつきましては、2013年から2023年まで三浦で海の学校を運営していたということでございますが、コロナ禍などの影響によりクローズいたしまして、再び海の学校をやりたいという思いで適地を探していたところ、清海と巡り会えたというところで伺っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 続いて、屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。私のほうからは選挙の際の投票所の件でお答えさせていただきます。現在、各種選挙の際は、校舎の職員室を第5投票所として利用させていただいております。今回の貸付けに当たりましては、選挙の際、校舎の職員室を利用させていただくことを貸付けの条件としているとのことでありますので、投票所の使用は継続して利用できるものと認識しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうですね。清海小の学校につきましては、かねてからパクチーとか、いろいろな人が入ったということですが、結果的には長続きしなかったというのが現状で、やはりどうにかしたいというような願いというのは、執行部も、私たちも、そういう形で考えているところです。

今の課長のほうの答弁の中では、やはり公募の前にも何者か、その校舎を見て断念したというようなところもあったと。しかしながら、そういう複数の方がやはりそこを興味を持って来てくれたということであれば、やはり勝浦が自然環境がいいところだというようなことを市外の方が認識して、どうにかしたいなという気持ちがあったからこそ、来た結果であると私は考えます。

また今回、その応募してきたところにつきましては、大手であり、相当実績がある、また10年というような長い契約ということであって、これにすれば、私としてみれば、企業誘致の一つののかなというような形で考えることもできるのかなというようなことがあります。ぜひこれは成功させて、そこを拠点として、また観光の拠点にさせていただきたいと思いますが、企業誘致であれば、就業人数というか、やはり勝浦で仕事する、してほしいということで、もし分かれば、その会社の就業人数というのがあれば、一つお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。就業人数でございますが、エス・ティー・ワールド側からの社員の常勤として3名、また夏季など繁忙期については、3名プラス2名から6名の増員ということでございます。また、地元雇用でございますが、清掃や飲食、接客スタッフとして、アルバイト雇用、スタートアップで8名程度を予定しているということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。

次に、鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 私からも、この29号 財産の無償貸付について、質問させていただきます。通告書のほうには10項目ほど記載をさせていただいてありますので、順次1項目ずつ確認をしていきたいと思いますが、前段者と重複して理解したところは、はしょっていきます。

まず、先ほども前段者の中、もうほぼ説明は全体されているんですが、まず、ここは、それこそ廃校になってから今回が、この貸付けについては3回目になりますかね。先ほど出ましたけど、パクチャーという会社がシェアオフィス関係で修繕をしながらやってきましたし、その後にも来て、今回3回目。その中で、清海小、鶴原保育所が廃校後、廃園というか、保育園がやめてから、その後に貸し出すに当たって修繕したところが多数ありますので、まず、そこがどれだけ修繕があって、それに要した経費が今まで幾らかかっているのか、まずお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。旧清海小につきましては、平成28年度末に閉校いたしまして、29年度に用途変更であるとか、屋根の防水であるとか、建具の改修など、合わせまして約3,200万円をかけて改修したことが結構大きい改修であったということでございます。その後と現在までと合わせまして、合計で約3,900万円の修繕費をかけているというところでございます。

旧鶴原保育所につきましては、平成24年度末に閉所し、その後、修繕等は行っておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 締めて3,900万円の修繕、そのときにはいろいろ、その時点でやっぱり必要であった部分であると思いますので、一応確認という意味でお伺いしました。

先ほども答弁あった中で再度確認をするんですが、現段階では体育館が雨漏りしているところと、あと校舎のほうについては無償で貸し付けるのですから、その後、何かあった場合の対応も含めて、今現在で修繕を要するような場所、箇所が分かっていることがあれば、お聞きいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現段階で市が修繕しなくてはいけないだろうと考えているところは1点だけございまして、電気関係で、コンデンサーの入替えをしたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） コンデンサー1点。これは貸し付ける条件の中では、対この相手の会社にも、もちろん相手も承知している話だと思いますが、その辺の修繕は今後どのような対応をするのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この件につきましては、当該事業者ともお話をしているところでございますが、対応につきましては、できれば令和7年度中に実施したいと思いますが、今現在、予算を計上できるだけの根拠はございませんでしたので、補正対応でさせていただければと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 補正ということであれば、7年度の途中で、取りあえず補正をして、これ、開始するのが令和8年度になりますかね。それまでには市が対応するという理解でよろしいんでしょうか、修繕については。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） コンデンサーの入替えは市のほうで7年度中にやりたいと思っております。貸付けは、もう7年度から相手方も事業をスタートしますので、そちらの改修工事等、少し調整をしながらということになろうかと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 続いて、無償貸付ということで今回議案に上がってきました。それで、この議案の補足資料ということで、この資料説明が入ってまして、そこには、ここで改めて私も知ったということになりますけど、旧清海小学校校利活用についての議案第29号の補足というか、資料。本来、この今回の議案は無償貸付がいいか悪いかという話の中で、やはりそこに付随するのは、ここの校舎、体育館だけではなくて、全ての土地も含めての話でして、そこを貸し付ければ180万という数字も出されております。本来この中に体育館も校舎も全部込みでやるというのであれば、これ議会の議決要らなかったんじゃないかなと実は思います。たしか1,000万までは議会議決なしで、公共のもの貸借できますよね。有料であれば。それこそ、それは余談としましても、正直に出してきているので、私たちとしても、議会としても、これは十分聞いておく必要があります。

私も基本的にここのことについては以前から、清海小の有効活用は本当にすべきだと思っていましたし、もう既にそこから、平成28年から年数も経過していますので、これから10年間、そこは活用できるということになろうかと思っておりますが、ただ、やっぱり先ほどもありましたけど、年数の問題とか、いろいろあります。

ここでもう一度聞いていきますけど、無償貸付ということになりますと、有償であれば、いわゆる市のほうが大家さんになるわけですから、何かあれば修繕等の責任は生じてきますけど、無償の場合のこの契約不適合責任というか、昔の瑕疵担保責任などについて、今は1か所分かっているということでしたが、隠してあるじゃなくて、隠れていた、貸しちゃってから市のほうにやっぱり責任あったよということもあり得ると思っておりますが、その辺について相手方とはどんな取決めをされているのか。もう貸しちゃった後にそういう、また新たな市のほうが責任を負わなきゃいけないような箇所が出てきた場合の対応についての取決めはどのようになっているのでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず契約の中で、先ほどから申し上げておりますとおり、体育館と旧鶴原保育所の雨漏りは市では修繕しないと明記しております。また同時に、現況有姿での貸付けということも明記しております。これも何度も校舎を見学させていただいて、また個別施設計画にもしっかり目を通していただいているというような認識でございますので、劣化度についても認識いただいた上での契約であるというふうに考えております。

また、破損による修繕も借受人の負担であるが、ただし、改修等以外の大規模修繕については別途協議するというふうにも明記されております。これにつきましては、市といたしまして

は、やはり水道管であるとか、電気設備であるとか、目に見えないインフラの部分の修繕の負担というのは免れられないのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 建物について、これが有償というかね、そこから家賃をもらうんだ、家賃というか、有償であれば、それは市のほうに、その不具合に対する責任は出てくると思いますが、今回あくまで無償ということなので、その無償の、要は使用貸借になるんですかね、建物については。やはりこれはもう現時点以降については、現時点で分かっているものについてはその協議があるということですけど、それ以降については、よほどのことがない限りは、これは借受者側の責任でやるべきではないかとは思いますが、その辺は相手方とはもう一度、どのような協議をされているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。はっきりとは申し上げられないんですが、そこについては協議というふうに行っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） じゃ、次に移ります。次、ちょっと線を引いてあるんですけど、これ土地面積の面積と、あとは、これは土地のほうの、資料に基づいて180万と土地の面積の関係なので、これ一番最後にちょっと回して、後で伺うことにします。

そうしますと今度、無償という、この180万もやっぱり引かかってくるんですけど、ここが学校の土地が公用地なので、税金かかっていませんが、仮にこの141万8,227円、141万平米、坪でいうと4,290坪あるんですけど、これが固定資産として見た場合、仮の算定で、もう既に私のほうで提案出してありますので、計算してもらってあると思うんですが、公有地なので評価はないんですけど、一般の土地と考えた場合の評価額と、仮にそれを評価をした上での固定資産税額が算出できているのであれば、お示してください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。評価はしていないんですけども、近傍地により算出した評価額で1億4,935万5,428円でございます。また、そこから算定した固定資産税相当額につきましては146万4,008円でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これで大体分かっていますが、固定資産税額でいう、これがやはり土地の貸付料が180万。仮にこれが民間に譲渡した場合の、譲渡すれば今の税金、これは税金として、固定資産税額としては146万、年間、毎年払うことになってくるわけですね。あとは譲渡しても評価額は1億4,000万ということは、これはもう評価額、譲渡価格はもっと高いのか、安いのか、この価格なのかということになりますけど、それを勘案すると、非常にこの土地の貸付料は安いというふうに思います。だけど、やっぱりここを有効活用して行って、前段者もありました、ここに企業誘致ということを考えれば、それが妥当なのかどうかは、今、私なんか判断できませんけど、そういうことで話が来たんだと。それは市のほうの判断で妥当だということになったんでしょうから、それはそれとして受け止めておきます。

あと、この契約を10年とした根拠。前段者も言っていましたが、私としては10年スパン、これは、この借受者側が借り受けたものに対して設備投資をして、設備投資をしたお金を回収す

る、はっきりここで事業をやるわけですからね。ボランティアじゃなくて営利を目的とした事業をやるわけですから、当然収益が上がってくるわけです。そこに収益を上げるような事業をやるに当たっての設備投資等があれば、それを回収するのに10年かかるよということでの説明であれば理解するんですけど、その設備投資等は、この会社のほうはどのように考えて行おうとしているのか。

建物を無償で借りて、建物の中を会社のほうがリニューアルしていくということになっていくなり、以前のパクチーさんがやったシェアオフィスみたいな形で、あそこは当時は国の交付金を使って事業を進めて、かなりいい施設になっているようにも、1回、何回か見ましたけど、思います。そこをそのまま使っていくのか、また新たに、この旅行業の会社、この会社がエス・ティー・ワールドですか、どのような扱い方をしている、どのような投資をしていく、だからその投資を回収するには10年かかるよという、そんな説明だったのか、その辺を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現況で使える設備というのは使っていて結構ということで申し上げますし、使う部分もあるというようなことでございます。

また投資につきましては、今伺っているのはスタートアップで約1億円程度をまず投資して、そこから段階的に事業も拡大していくのだというふうに伺っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） スタートアップで10億というのは、それは会社側のほうの。

○議長（佐藤啓史君） 1億。

○6番（鈴木克己君） すみません。1億ですか。そうすると、そこに設備を変えるとか、中をリフォームするとか、そういう問題ではないんじゃないかと思えますけど、それはあくまで会社側の営業をするための事業だと。営業内容を見ますと、ワーケーション事業だとか、教育事業、観光事業、マリレジャー事業、この中の、この会社の得意とするところは観光とマリレジャーが主たるものとなってくるんでしょうけど、その辺で、これだけの広大なというか、土地が180万の年額で借り受けて、これ相当な利益を私は上がるんじゃないかなと。それはやりようによってですけどね。海は近いので、会社として、これ、あくまで会社としては、相当いい話だということに対して、勝浦市は何をもって、ここに期待をしているのか。

先ほどもありました、要は雇用の促進とか、そういうものもありますので、先ほど雇用の数字は出てきましたが、本社の社員としては3名、地元からは8名、であれば、もっとこの雇用体制を、勝浦市としては雇用をもっと増やすような事業も展開してもらったほうがいいと思いますので、その辺が、何をこの会社に期待をしているのか。これは市長なり副市長なりで、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。勝浦市にとって新たなこの事業の展開。エス・ティー・ワールドのこれまでの事業内容を見ますと、旅行業を展開する中で、さらに広い分野にわたって仕事を進めております。この清海という元の名前、清い海、この海を十分に使って、そして本市がまたそこに雇用を生み出せる可能性は大であるというふうに見ております。様々、今まで私たちが考えていなかった分野の展開も期待するところであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 確かに雇用、単なる会社の職場というだけの話じゃなくて、この会社が勝浦の清海小のあそこで展開する事業が今後、勝浦の観光なり、勝浦へのいろんな部分で大きな中心的なところにもなってくるような、そういう事業が物すごい期待できるんですけど、その中においては、そうしますと、もう一つの視点からすると、会社に来てもらうということも必要ではないかと思しますので、エス・ティー・ワールド勝浦事業所なりの事務所を、やっぱりそこに置いてもらうことが、市としては別の意味では税金の法人市民税なりの、その事業に内容によって税収は上がるんですから、そのところは今、相手の会社のほうはどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この事業につきましては、常勤のスタッフ社員も配置されまして、実際にここで事業を開始されますので、法人で言うところの事業所に当たるというふうに、こちらも認識しております。会社のほうに確認していないんですが、当然、事業所だろうということで私どもは認識しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） ぜひそのところは、本当に今回この会社が来るということに対して、非常に大きな、賃貸料のほかにも、税収という意味でも上がってくるし、であれば、そこでもっともっと活発な事業をやってもらって、そこで収益を上げてもらえば、それなりの税金も市に入ってくるということで期待ができるものですので、非常にその点は、もうそれはぜひとも進めてもらいたいというか、ぜひとも会社のほうとそういう、も話をして。話をして、向こうが当然やるでしょうけど、事務所なり支店なりというか、置いてもらうということは、今年度中というか、始める前に、そういう約束をしてもらいたいということでありまして。

この事業の中に一つ、ドローンスクールというのがあるんですけど、現在でも、あの体育館を使ってドローン教室やっている会社がありますよね。ちょっと名前分かりませんが。それと、このエス・ティー・ワールドがやるドローンのスクールとは、これ競合するのか、また全く違った、エス・ティー・ワールドが、このドローンスクールをやるということになっているのかどうか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。このドローンスクールにつきましては、エス・ティー・ワールド、和歌山で常設のスクールを運営しているとのことでございます。しかしながら、勝浦ではいきなり常設というのはいかないでしょうということでございますが、可能なら地元の事業者を外注するなどをしたいと伺っております。

また、契約の条件内に、JUIDA認定のドローンスクール団体が月1程度利用することから、当該団体との利用に関する諸条件の協議をすることと伺っておりまして、エス・ティー・ワールド側も、可能であれば、こうした団体とも、ぜひ前向きに一緒にやっていきたいというようなこともおっしゃっているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） そうであれば、やっぱり勝浦市も、このドローンを使った災害の関係を、これから市長も進めていく中にドローンが入っていますので、その辺を競合しながらやっ

えると、よりいいのかなというふうに思います。

次に、先ほど投票所を聞きましたけど、前段者が、投票所ということで。私はそこを避難所という形で災害時の対応も、やっぱり拠点しておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、現在、避難所指定になっていると思っておりますが、避難所指定についての対応はどのように考えているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。当該契約におきましては、指定避難場所は継続されるため、校舎3階の教室及び校庭について、その機能を制限する使用は認めないとしていただいております。ですので、その機能を制限する使用は認めないとしていただいておりますので、それを承知されての使用になろうかと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今の解釈は、機能を制限する使用って、結局使わせてもらえるという、今の状態で、今のある指定避難所ということは継続するということよろしいんでしょうか。はい。

大体のこと聞きまして、あと、これ議長の判断で、聞いていいかどうか。聞いてから駄目とか言ってください。この180万の単価、これが今回の議案には自治体、関係ないといえば関係ない話です。これはもう利活用の中で、土地の活用については、これ議会の議決が要る議案ではありませんので。ただ、これ180万という価格の、価格って、賃貸料の選定をどのようにしたのかだけお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） どうぞ。

○6番（鈴木克巳君） そうしますと、公共施設を貸しするに当たっては、それぞれやっぱり、その事業の内容とか、今後の勝浦市に対する将来性とか、そういうものを含めて考えるのは、これは当然だと思います。だから、もし本当に勝浦市がここを貸すために非常にいいのであれば、全部無償でも、そんなことも考えられないことはないけど、これだけの広大な海に面した土地、そこで収益を上げるのであれば、当然、賃貸料、土地代金はもらうべき。

ちょっとこの比較が合っているかどうか分かりませんが、ここも営利企業です。企業としての会社を運営して、収益を上げる。実はベイシアも、ここはスーパーマーケットですけど、やっぱり勝浦の市の土地を使って、これはもう何年前になりますか、賃貸しています。

これは私のほうで事前に調べさせてもらいましたが、ベイシアさんについては面積が1万5,155平米、4,592坪で、年間の使用料が1,815万5,690円ということの契約になっているということの確認をしています。それをちょっと算出すると、月単価で151万2,974円の賃貸料、貸付料ですね。それを計算すると坪単価が329円なんですね、月単位の。今回の180万のものを計算しますと、年間180万なので、月額15万で、やはり面積的にはそんなに変わらないんです、4,290坪。学校用地だから、そんなに変わらないんですね。そうすると、坪単価が10分の1、坪35円になるんですね。

この価格が、やっぱりベイシアさんと、条件は全く違うにしても、同じ営利目的の事業ということであれば、この差額がどうなのかなというところで、ここを決定した経緯については、どのようなことで、この180万で了承した、了承というか、契約になることになるのか、その辺をお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、この旧清海小の利活用につきましては、企業誘致との位置づけもございまして、民間事業者の活用により地域活性化を目指し、誘客等による経済の活性化であるとか、地元雇用などが生まれるなど、市にとってのメリットも期待できる事業だというふうに考えたところでございます。したがって、貸付料の土地単価からの算定などは想定していなかったところでございますが、一つの基準としては、前事業者が240万円の貸付け、同時にそのときは法定検査であるとか、受水槽の清掃であるとか、年間五、六十万ほどの負担は市が負っていたというようなところもございまして、今回の契約と180万とした契約と比べましても、著しく安いといったわけではないというような考えでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 後がいっぱいいますので、これで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） それでは、私も議案第29号 財産の無償貸付について、お尋ねしたいと思います。通告のとおりにお尋ねしていきたいと思いますが、過去、こちらはパクチーさんのほうで同様の事業を展開してまいりました。

まずは、この事前に行った同様の事業であります、こちらの事業の収支の実績、そして市として、この実績に対する評価というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。収支の実績ということでございますが、閉校後、この校舎を活用して得た収入というのは、前事業者からの貸付収入で、令和2年240万円、令和3年240万円の合計480万円でございます。また、支出という部分では、修繕等の投資でございますが、先ほど申し上げた、現在までに合計で約3,900万ほどの費用をかけているところでございます。

これを一概にこの前事業者からの貸付収入と全修繕の額を比べて評価というのは、なかなか難しいのかなというふうに私は考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。そうですね。事前の大きな改修、そういったものも含めると、パクチーさんとの契約そのものでの収支実績の評価というのはなかなか難しいものというのは承知いたします。

では、当然こちら市としての公益的な事業でもあります。もちろん金銭的なものも大事ですけども、たしか市民雇用の方としての、市民雇用の機会としての目的もあったかと思えます。市民雇用の方としての実績、そしてこれに対する市の評価はいかがなものか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。前事業者の事業における実績でございますが、コロナ禍などの影響もございまして、地元雇用については、期待の効果にはなかなか至らなかったというところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） そうですね。確かにコロナという大きな問題が立ち上がったという、そう

いう一面もありました。では、前回の分の評価については承知いたしました。

それでは、今回、計画の下、今後10年間、事業者に賃貸もしくは無償貸与ということで事業展開がされるんですけれども、今後10年間順調にいった場合の収支、これについてどのように見込んでいるのか、雇用を含む影響についてはどのように見込んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。数値的には、まずは3年間の収支計画というのを提出させているところでございます。これをちょっと申し上げますと、1年目、売上げ2,410万4,000円、経費で4,586万9,000円ということで、営業利益はマイナスの2,176万5,000円であると。2年目につきましては、売上げが7,195万8,000円、経費が6,277万3,000円で、利益が918万6,000円であります。3年目につきましては、9,752万8,000円の売上げ、経費が7,036万8,000円、営業利益で2,716万6,000円。これはあくまでも収支計画でございしますが、こうして段階的に事業を拡大しながら事業を安定化させていくというような認識でございします。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。そうしますと、3年計画の下、2年目から黒字という計画を立てていらっしゃるということ。その事業者が黒字を利益を上げていくという中で、今回の契約は180万で土地の賃貸ということなんですけれども、この10年間の契約中に、いろんな条件の変化によって、賃貸料の見直し、そのほかの条項というのは契約上あるのか、ちょっとお聞かせいただきたいのと、同時に施設保守、あるいはこの図面を拝見しますと、グランピングの施設を造るとか、そうなりますと、かなり大型の構造物を設置する、そういったような状況もありますけど、万万が一のこの危険負担については、どのような契約がされているのか、お尋ねいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。賃貸料の見直しについての項目というのが、すぐ今、見つけられませんので、ちょっとお時間いただければと思います。

また、構造物等のお話でございしますが、これにつきましては原則、原状回復の規定に沿った対応となると思います。ただし、市の承諾を得て改装、改修をした場合は別途両方で協議することというふうになっておりますので、その辺は、その契約に準じて対応することになります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

次に、岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今までの前段者の議員の方々の質問で、私が質問しようとしたのはもう全て網羅されてしまっているんですけれども、この資料のほうで施設の活用方法案の中見ますと、宿泊とかそういうのがあって、何か内房の保田小学校版の内容的なものが少し網羅されているように感じました。

私が一番最初にこの質問したいなと思ったのは、最初の質問者の質問の中にもありましたけど、総務省の資料を私見しましたところ、普通この貸出しの場合、平均的に5年、3年、10年という長さが一般的であるように見受けたので、何で勝浦は10年にしたのかなということをぜひ聞きたかった、それだけあったんですけどね。また質問を聞いている間に勝浦市民の雇用があ

るかということも、もう質問していただいておりますので、あえて質問しません。

私は、そこは加藤副市長とか熊谷県知事が話、中に出していた海業ですか、あの最前線基地に清海小学校が一番いいなという勝手な想像していたんですけどね、早くからこうやって話がまとまっていければ、いいことだと私は考えます。

1点だけ教えていただきたいんですが、私もインターネットでこの会社の経緯とか、そういう規模とか見ましたけども、課長、いいですか。今までこの会社って勝浦市に何かしらの関わり事があったかどうか。あったら、それを教えてください。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。恐らくこちらの方面への関わりというのはなかったというふうに聞いております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

次に、戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 私の用意した質問ですが、既に質問と答弁が繰り返されておりますので、取り下げます。

○議長（佐藤啓史君） ありがとうございます。

次に、戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 私も1点だけ確認します。議案審議資料の中見ますと、宿泊とあります。これ宿泊の規模によっては、消防法の関係で防火施設を整えなきゃいけないかなとも思うんですけども、その辺、協議はなされたのでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） もう1回言ってもらいまして、大丈夫ですか。もう1回、質問してもらったほうがいいですか。

○10番（戸坂健一君） 宿泊とする場合、宿泊する、その形態とか人数によっては、例えば防火シャッターとか、火災防止用の何か施設を新しくつけなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、その辺、協議はなされたのでしょうか。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。具体的な協議というのはしていないところでございますが、お話の中で、改修等については、こちらに事前に承認を得なくてはいけないということになっておりますので、ある程度の設計、計画ができた段階で、こちらと協議するような形になるかと思えます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 以前、3年以上前になるかと思いますが、一度、旧清海小学校を使用したいという地元の事業者と一緒にいったときに、宿泊をやりたいと。その中で、現時点では防火施設が整っていないのでできませんということで地元の事業者が断った、断念をしたという経緯がありました。ですので、防火施設を造らなければいけないと。そのための費用をどこが負担するのかということは、当時は協議の内容として重要な部分でありましたので、今回、その点を含めて、宿泊というふうにはっきり書いてありますので、そういった場合に、どちらが費用を負担するのか含めて、しっかりと協議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。その辺はしっかりと協議してまいりたいと思

っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 1点だけ。話は全部分かるんですけどね、1点だけ。これだけの100億からの企業、それは本当、勝浦にとっては非常に要る。そこで、この4月から建築基準法の見直しあって、建設課長も分かるように、用途変更の見直しは当然、完了検査、あれ下りていますから、そこで、今、戸坂議員も言うように、多少図面の変更の中で、その辺はもう向こうで全部処理するものだと、当然の話、学校からの用途変更での宿泊、旅館業法というか、そういうものがありますので、課長、やっぱりその辺は向こうにしっかりと伝えないと、後から、いや、それ入っていないとかの契約で言われてもですね。それは向こうでも、これだけの会社ですから、やっぱりそれなりの資本力持っていますので、それなりに運用の仕方も当然チェックして、そういうコンサルタント的な業務も勝浦市に押つけられても困る。そんなことない話の中です。ただ、その辺認識してもらいたいなと思っていますので。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 質問ですね。答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。その用途変更等も懸念されましたので、質問してみましたところ、三浦のほうで旧廃校を利用して、もうノウハウがあるということで、勝浦のほうハードル低いんじゃないかというような、もうそういった認識でございました。そういったところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁保留。先ほどの狩野議員の質疑に対する答弁が保留になっているものがありますので、答弁させます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。先ほどの貸付料の変更等みたいなことに対する御回答でございますが、契約書の中に該当するとすれば、社会情勢により見直すというような、そういったような文言がございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第29号は、産業厚生常任委員会へ付託いたします。

陳情の委員会付託

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。

今期定例会において受理した陳情は、今期定例会初日に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の委員会へ付託いたします。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りします。明3月6日から3月13日までの8日間は、委員会審査等のため、休会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、3月6日から3月13日までの8日間は、休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月14日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時09分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第25号～議案第29号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号～陳情第5号の委員会付託
1. 休会の件